

現行の合併特例法について

市町村合併の状況

近年の市町村合併の状況

平成11年3月31日
3232

▲1505

平成22年3月31日
1727

▲9

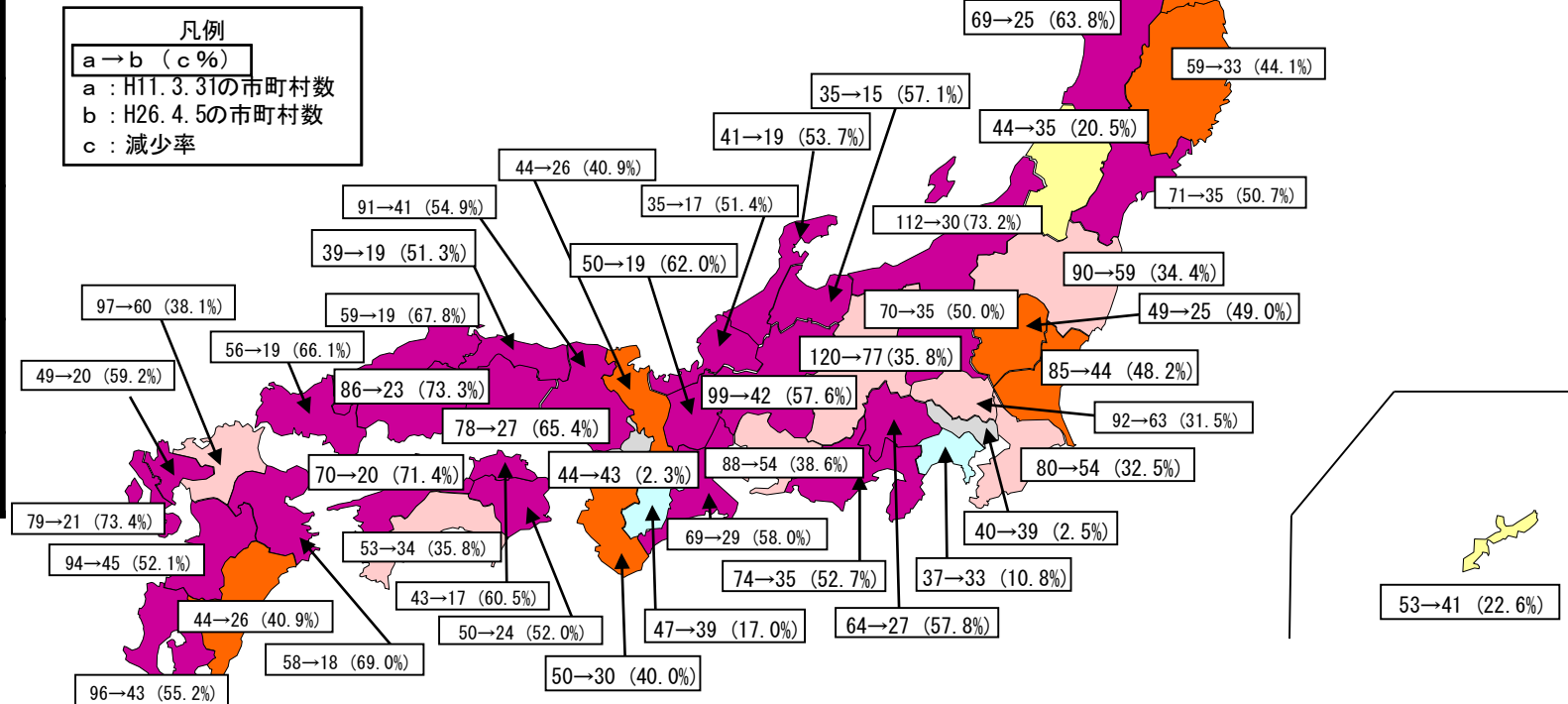
平成26年4月5日
1718

	S28.9.30	S37.1.1	H11.3.31	H18.3.31	H22.3.31	H26.4.5
市町村数	9,895	3,466	3,232	1,821	1,727	1,718
人口1万人未満	—	—	1,559	489	482	512
平均人口(人)	7,864	24,555	36,766	65,499	68,970	68,581
平均面積(km ²)	37.5	106.9	114.9	204.0	215.6	216.7

	合併件数 (合併関係団体数)	H11.4.1以降の減少団体数
旧法下 H11.4.1～ H18.3.31	581 (1,991)	1,410
新法下 (改正前) H17.4.1～ H22.3.31	61 (156)	95
新法下 (改正後) H22.4.1～	7 (16)	9
計	649 (2,163)	1,514

市町村数の減少率 (H11.3.31→H26.4.5)

50%以上	26県
40%以上50%未満	7府県
30%以上40%未満	7県
20%以上30%未満	2県
10%以上20%未満	3道県
10%未満	2都府
0%	0



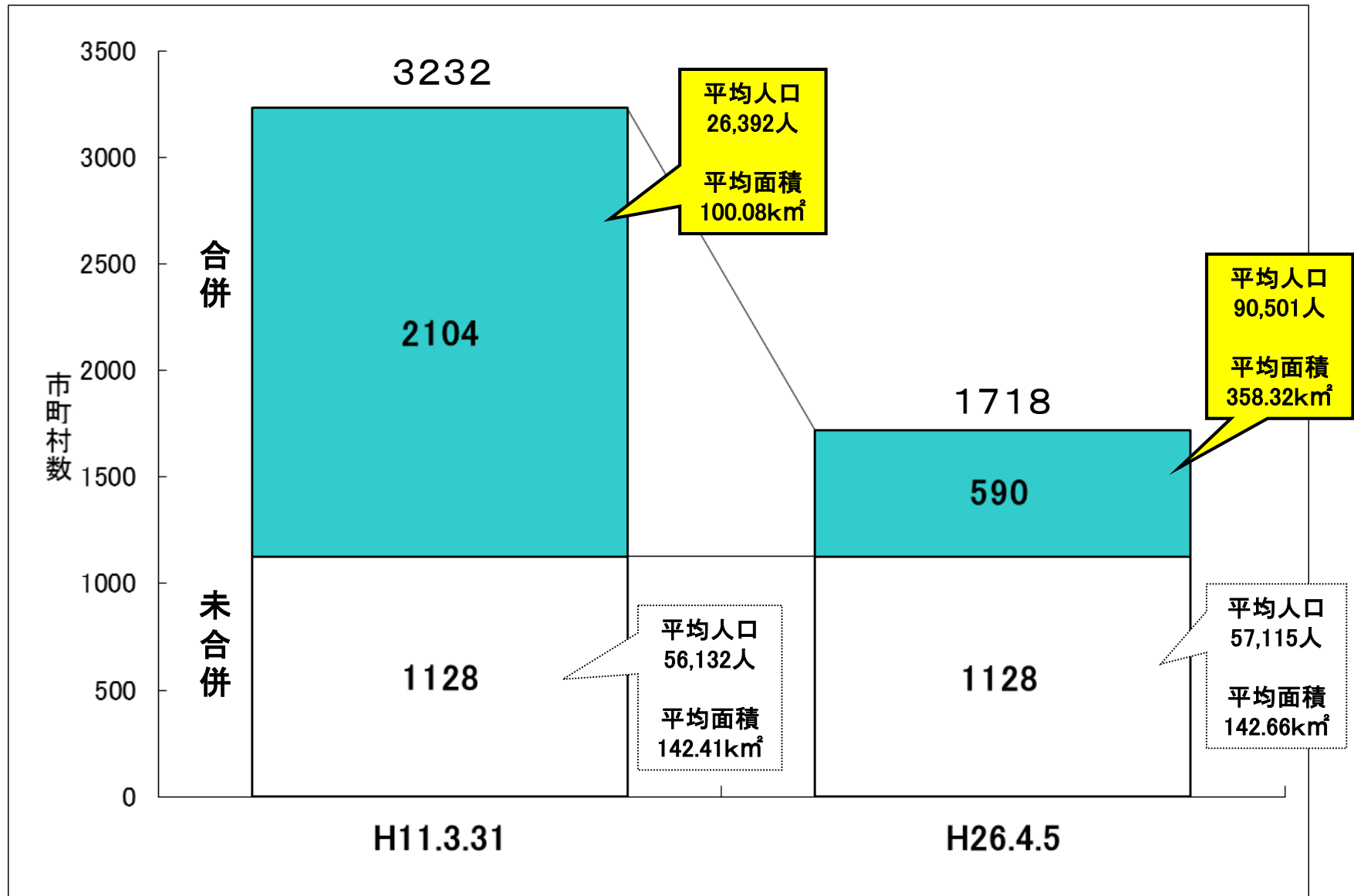
都道府県別市町村数の変遷

都道府県名	H11.3.31市町村数				H22.3.31市町村数				H26.4.5市町村数				減少率 (H11→H26)
		市	町	村		市	町	村		市	町	村	
北海道	212	34	154	24	179	35	129	15	179	35	129	15	▲ 15.6%
青森県	67	8	34	25	40	10	22	8	40	10	22	8	▲ 40.3%
岩手県	59	13	30	16	34	13	16	5	33	14	15	4	▲ 44.1%
宮城県	71	10	59	2	35	13	21	1	35	13	21	1	▲ 50.7%
秋田県	69	9	50	10	25	13	9	3	25	13	9	3	▲ 63.8%
山形県	44	13	27	4	35	13	19	3	35	13	19	3	▲ 20.5%
福島県	90	10	52	28	59	13	31	15	59	13	31	15	▲ 34.4%
茨城県	85	20	48	17	44	32	10	2	44	32	10	2	▲ 48.2%
栃木県	49	12	35	2	27	14	13	0	25	14	11	0	▲ 49.0%
群馬県	70	11	33	26	35	12	15	8	35	12	15	8	▲ 50.0%
埼玉県	92	43	38	11	64	40	23	1	63	40	22	1	▲ 31.5%
千葉県	80	31	44	5	54	36	17	1	54	37	16	1	▲ 32.5%
東京都	40	27	5	8	39	26	5	8	39	26	5	8	▲ 2.5%
神奈川県	37	19	17	1	33	19	13	1	33	19	13	1	▲ 10.8%
新潟県	112	20	57	35	30	20	6	4	30	20	6	4	▲ 73.2%
富山県	35	9	18	8	15	10	4	1	15	10	4	1	▲ 57.1%
石川県	41	8	27	6	19	10	9	0	19	11	8	0	▲ 53.7%
福井県	35	7	22	6	17	9	8	0	17	9	8	0	▲ 51.4%
山梨県	64	7	37	20	27	13	8	6	27	13	8	6	▲ 57.8%
長野県	120	17	36	67	77	19	23	35	77	19	23	35	▲ 35.8%
岐阜県	99	14	55	30	42	21	19	2	42	21	19	2	▲ 57.6%
静岡県	74	21	49	4	35	23	12	0	35	23	12	0	▲ 52.7%
愛知県	88	31	47	10	57	37	18	2	54	38	14	2	▲ 38.6%
三重県	69	13	47	9	29	14	15	0	29	14	15	0	▲ 58.0%
滋賀県	50	7	42	1	19	13	6	0	19	13	6	0	▲ 62.0%
京都府	44	12	31	1	26	15	10	1	26	15	10	1	▲ 40.9%
大阪府	44	33	10	1	43	33	9	1	43	33	9	1	▲ 2.3%
兵庫県	91	21	70	0	41	29	12	0	41	29	12	0	▲ 54.9%
奈良県	47	10	20	17	39	12	15	12	39	12	15	12	▲ 17.0%
和歌山県	50	7	36	7	30	9	20	1	30	9	20	1	▲ 40.0%
鳥取県	39	4	31	4	19	4	14	1	19	4	14	1	▲ 51.3%
島根県	59	8	41	10	21	8	12	1	19	8	10	1	▲ 67.8%
岡山県	78	10	56	12	27	15	10	2	27	15	10	2	▲ 65.4%
広島県	86	13	67	6	23	14	9	0	23	14	9	0	▲ 73.3%
山口県	56	14	37	5	19	13	6	0	19	13	6	0	▲ 66.1%
徳島県	50	4	38	8	24	8	15	1	24	8	15	1	▲ 52.0%
香川県	43	5	38	0	17	8	9	0	17	8	9	0	▲ 60.5%
愛媛県	70	12	44	14	20	11	9	0	20	11	9	0	▲ 71.4%
高知県	53	9	25	19	34	11	17	6	34	11	17	6	▲ 35.8%
福岡県	97	24	65	8	60	28	30	2	60	28	30	2	▲ 38.1%
佐賀県	49	7	37	5	20	10	10	0	20	10	10	0	▲ 59.2%
長崎県	79	8	70	1	21	13	8	0	21	13	8	0	▲ 73.4%
熊本県	94	11	62	21	45	14	23	8	45	14	23	8	▲ 52.1%
大分県	58	11	36	11	18	14	3	1	18	14	3	1	▲ 69.0%
宮崎県	44	9	28	7	26	9	14	3	26	9	14	3	▲ 40.9%
鹿児島県	96	14	73	9	43	19	20	4	43	19	20	4	▲ 55.2%
沖縄県	53	10	16	27	41	11	11	19	41	11	11	19	▲ 22.6%
計	3,232	670	1,994	568	1,727	786	757	184	1,718	790	745	183	▲ 46.8%

都道府県名	H11.3.31 1万人未満 団体数（構成比）		H22.3.31 1万人未満 団体数（構成比）		H26.4.5 1万人未満 団体数（構成比）		減少率 (H11→H26)
北海道	147	(69.3%)	118	(65.9%)	122	(68.2%)	▲ 17.0%
青森県	36	(53.7%)	13	(32.5%)	14	(35.0%)	▲ 61.1%
岩手県	24	(40.7%)	9	(26.5%)	10	(30.3%)	▲ 58.3%
宮城県	29	(40.8%)	5	(14.3%)	6	(17.1%)	▲ 79.3%
秋田県	43	(62.3%)	8	(32.0%)	9	(36.0%)	▲ 79.1%
山形県	17	(38.6%)	14	(40.0%)	14	(40.0%)	▲ 17.6%
福島県	52	(57.8%)	29	(49.2%)	33	(55.9%)	▲ 36.5%
茨城県	15	(17.6%)	1	(2.3%)	2	(4.5%)	▲ 86.7%
栃木県	7	(14.3%)	1	(3.7%)	0	(0.0%)	▲ 100.0%
群馬県	24	(34.3%)	10	(28.6%)	11	(31.4%)	▲ 54.2%
埼玉県	14	(15.2%)	3	(4.7%)	3	(4.8%)	▲ 78.6%
千葉県	18	(22.5%)	7	(13.0%)	8	(14.8%)	▲ 55.6%
東京都	11	(27.5%)	11	(28.2%)	11	(28.2%)	0%
神奈川県	2	(5.4%)	2	(6.1%)	3	(9.1%)	50.0%
新潟県	59	(52.7%)	6	(20.0%)	6	(20.0%)	▲ 89.8%
富山県	12	(34.3%)	1	(6.7%)	1	(6.7%)	▲ 91.7%
石川県	18	(43.9%)	2	(10.5%)	2	(10.5%)	▲ 88.9%
福井県	17	(48.6%)	2	(11.8%)	3	(17.6%)	▲ 82.4%
山梨県	40	(62.5%)	9	(33.3%)	9	(33.3%)	▲ 77.5%
長野県	76	(63.3%)	41	(53.2%)	43	(55.8%)	▲ 43.4%
岐阜県	56	(56.6%)	7	(16.7%)	8	(19.0%)	▲ 85.7%
静岡県	15	(20.3%)	5	(14.3%)	5	(14.3%)	▲ 66.7%
愛知県	19	(21.6%)	4	(7.0%)	4	(7.4%)	▲ 78.9%
三重県	30	(43.5%)	5	(17.2%)	5	(17.2%)	▲ 83.3%
滋賀県	19	(38.0%)	3	(15.8%)	3	(15.8%)	▲ 84.2%
京都府	21	(47.7%)	6	(23.1%)	6	(23.1%)	▲ 71.4%
大阪府	2	(4.5%)	2	(4.7%)	2	(4.7%)	0%
兵庫県	35	(38.5%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	▲ 100.0%
奈良県	24	(51.1%)	18	(46.2%)	18	(46.2%)	▲ 25.0%
和歌山県	30	(60.0%)	11	(36.7%)	13	(43.3%)	▲ 56.7%
鳥取県	31	(79.5%)	7	(36.8%)	7	(36.8%)	▲ 77.4%
島根県	45	(76.3%)	8	(38.1%)	8	(42.1%)	▲ 82.2%
岡山県	50	(64.1%)	4	(14.8%)	4	(14.8%)	▲ 92.0%
広島県	53	(61.6%)	2	(8.7%)	3	(13.0%)	▲ 94.3%
山口県	33	(58.9%)	3	(15.8%)	3	(15.8%)	▲ 90.9%
徳島県	31	(62.0%)	7	(29.2%)	9	(37.5%)	▲ 71.0%
香川県	17	(39.5%)	2	(11.8%)	2	(11.8%)	▲ 88.2%
愛媛県	45	(64.3%)	3	(15.0%)	4	(20.0%)	▲ 91.1%
高知県	37	(69.8%)	19	(55.9%)	19	(55.9%)	▲ 48.6%
福岡県	24	(24.7%)	8	(13.3%)	9	(15.0%)	▲ 62.5%
佐賀県	26	(53.1%)	5	(25.0%)	5	(25.0%)	▲ 80.8%
長崎県	56	(70.9%)	2	(9.5%)	2	(9.5%)	▲ 96.4%
熊本県	58	(61.7%)	15	(33.3%)	17	(37.8%)	▲ 70.7%
大分県	38	(65.5%)	1	(5.6%)	2	(11.1%)	▲ 94.7%
宮崎県	19	(43.2%)	8	(30.8%)	9	(34.6%)	▲ 52.6%
鹿児島県	58	(60.4%)	17	(39.5%)	17	(39.5%)	▲ 70.7%
沖縄県	26	(49.1%)	18	(43.9%)	18	(43.9%)	▲ 30.8%
計	1,559	(48.2%)	482	(27.9%)	512	(29.8%)	▲ 67.2%

※1万人未満の市町村数は、国勢調査人口による。(H11.3.31：H12国勢調査人口、H22.3.31：H22国勢調査人口、H26.4.5：H27国勢調査人口)

合併市町村と未合併市町村の対比

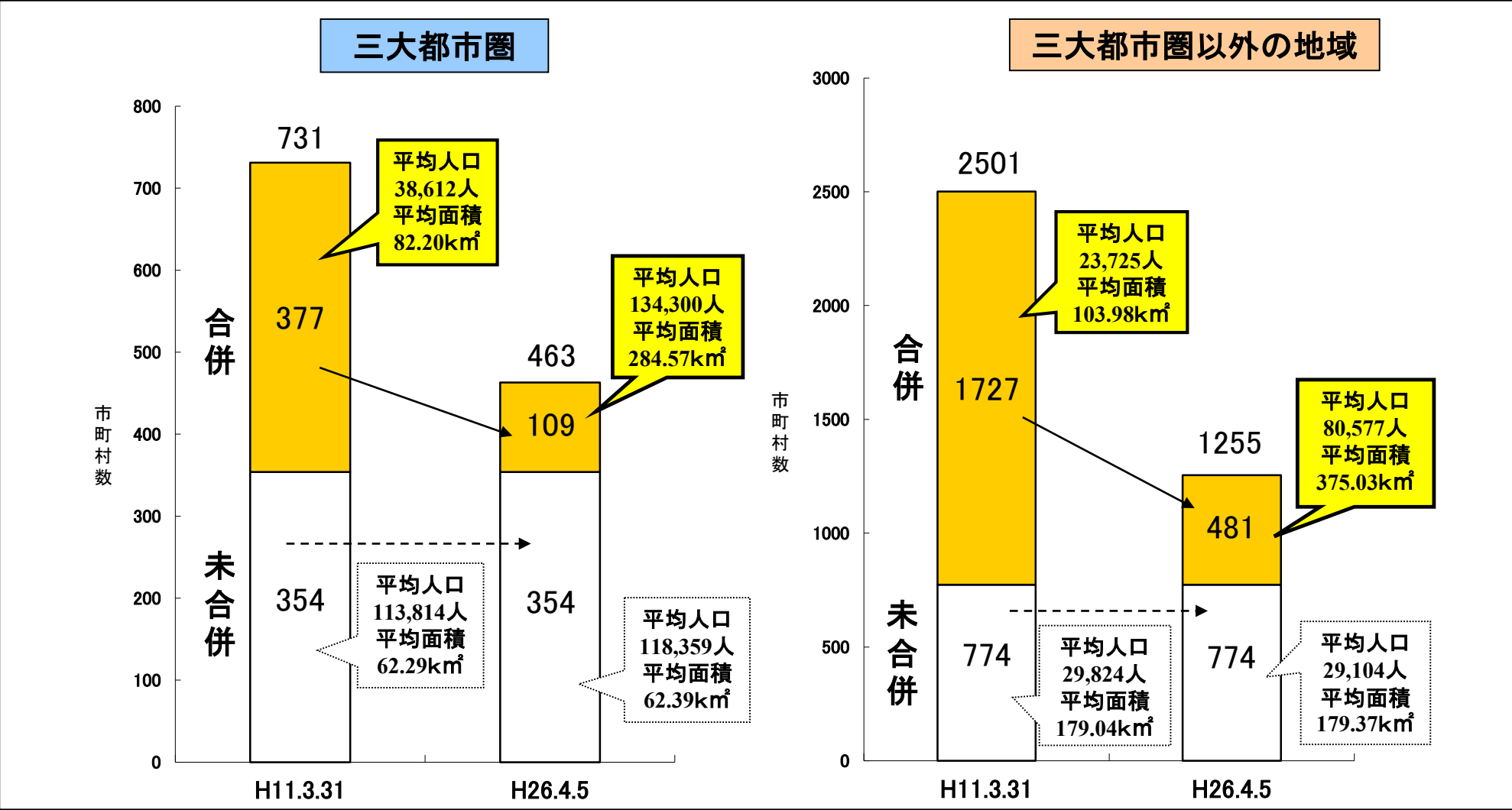


※ 段階的に合併した市町村については、重複してカウントしていない。

※ H11.3.31の人口は、平成12年国勢調査人口による。H26.4.5の人口は、平成27年国勢調査人口による。

※ H11.3.31の面積は、平成12年国勢調査面積による。H26.4.5の面積は、平成27年国勢調査面積による。

合併市町村と未合併市町村の対比（三大都市圏と三大都市圏以外の地域の比較）



※ 三大都市圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県とする。
※ 段階的に合併した市町村については、重複してカウントしていない。
※ H11.3.31の人口は、平成12年国勢調査人口による。H26.4.5の人口は、平成27年国勢調査人口による。
※ H11.3.31の面積は、平成12年国勢調査面積による。H26.4.5の面積は、平成27年国勢調査面積による。

市町村合併の効果・課題

市町村合併に関する調査結果（第30次地方制度調査会第29回専門小委員会資料（平成25年3月8日） P 4 6 ～ 4 9 参照）で挙げられた市町村合併による効果及び合併後の行財政運営上の課題それぞれについて、以下により整理した。

- ・ 合併市町村に関する各種データ
- ・ 第30次地方制度調査会答申（平成25年6月25日）以後に各県が実施した市町村合併に関する検証（※）での調査・分析並びに市町村合併の効果及び課題への対応の具体例（事実関係や客観的なデータが提示されているもののみを抜粋）
- ・ 今次の地方制度調査会におけるヒアリング及び現地調査での意見

※参照した市町村合併に関する検証

岩手県：合併市町の現状に関する調査結果（H28. 3）、栃木県：平成の合併の効果等について（H28. 10）、
新潟県：「平成の市町村合併を振り返って」報告書（H27. 2）、愛知県：愛知県における平成の合併の検証（H31. 3）、
広島県：市町村合併の成果と今後の課題について（H27. 2）、愛媛県：愛媛県における平成の市町村合併の検証（H27. 2）、
福岡県：市町村合併の効果等（H30. 7）、佐賀県：平成27年度市町村合併の実態調査（H28. 5）
長崎県：長崎県合併市町財政対策研究会報告書（H25. 5）（事例は「長崎県合併効果等研究会」報告書（H22. 2）含む）、
熊本県：熊本県における平成の市町村合併検証報告書（H27. 3）、大分県：「平成の大合併」10年を迎えて（H28. 3）

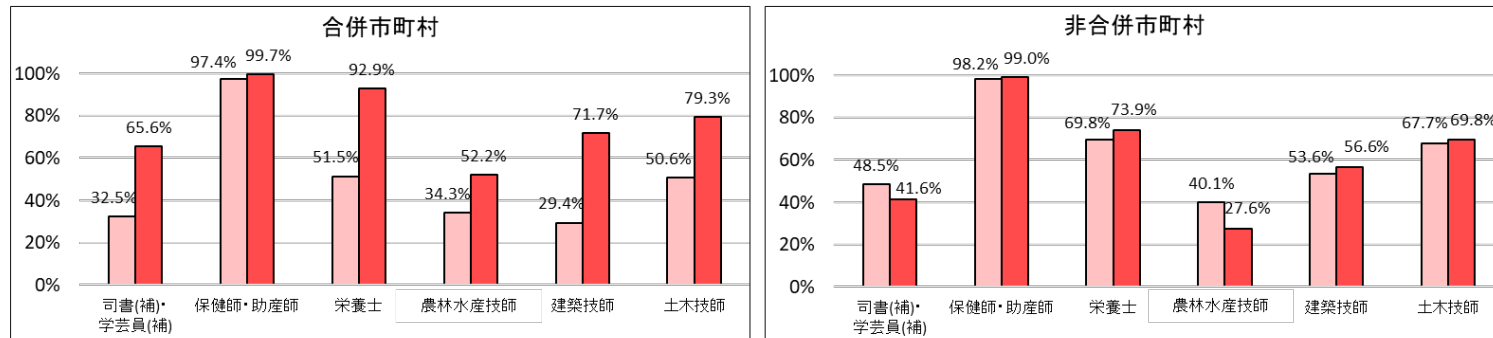
市町村合併による効果（１ 組織・機構の充実）

１ 専門職員の配置・充実、専門部署の新設などの組織・機構の充実

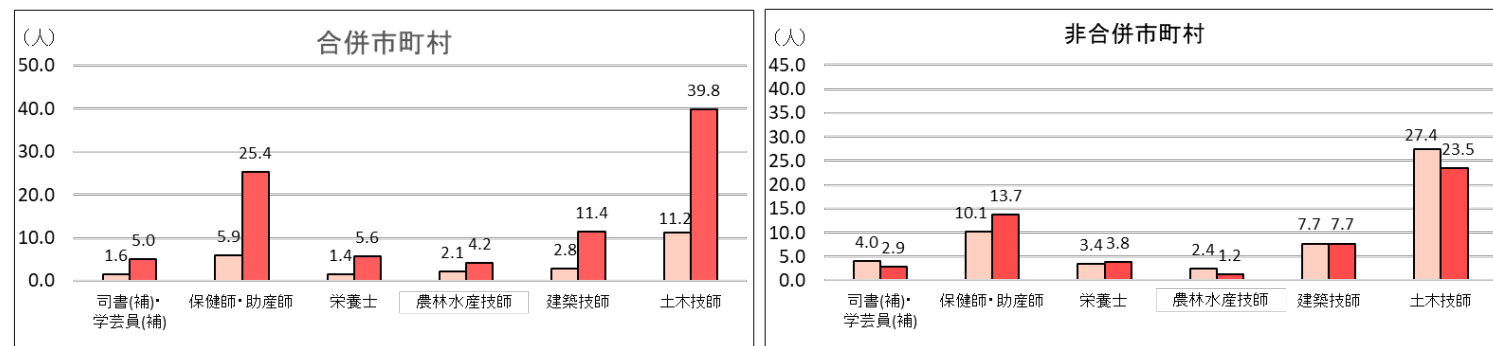
- 合併市町村では、保健福祉分野・土木建築分野等の専門職員が配置されている市町村の割合が上昇し、専門職員の平均配置人数も増加している。また、組織の専門化なども行われている。

専門職員の配置・充実

(1) 専門職員の配置率（配置市町村数／市町村数）



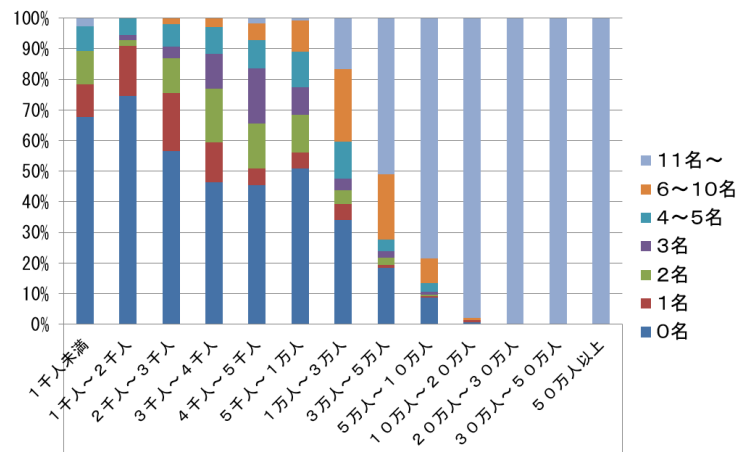
(2) 専門職員の平均配置人数



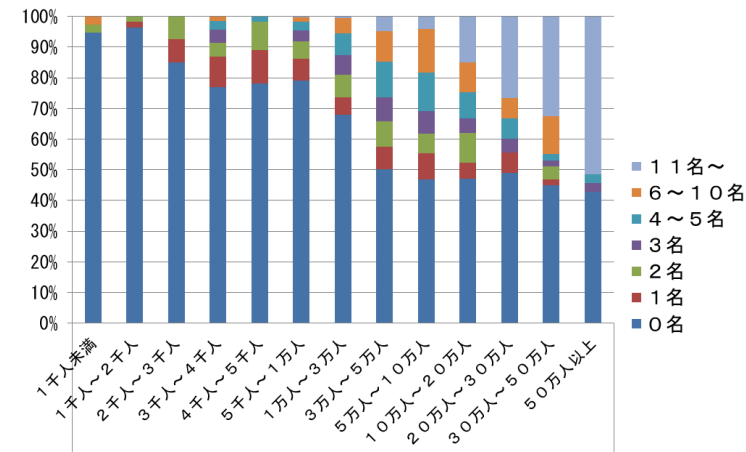
市町村合併による効果（１ 組織・機構の充実）

＜参考＞人口規模別の専門職員の配置状況

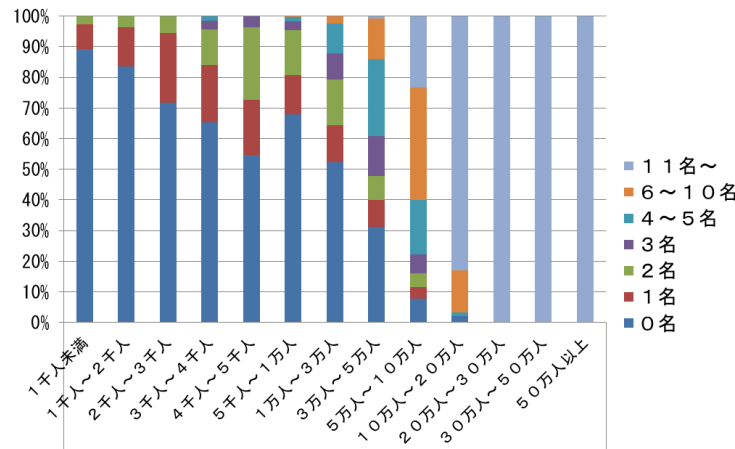
- 各施策分野に共通して、小規模市町村においては、専門職員が配置されない又は仮に配置されたとしても少人数の専門職員しか配置されていない状況が伺える。



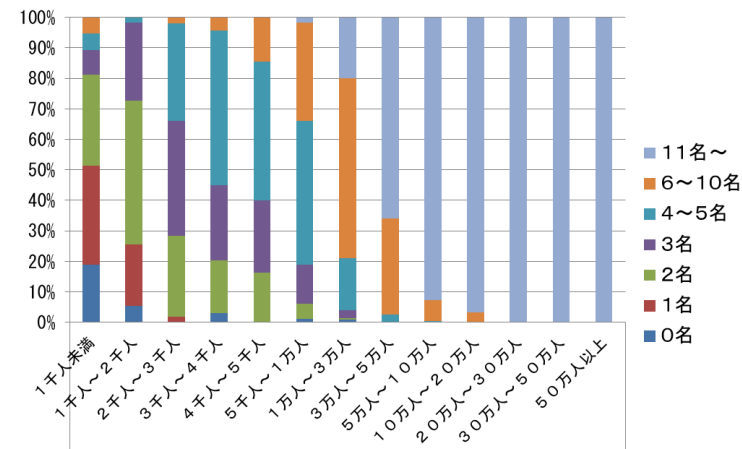
土木技師



農林水産技師



建築技師



保健師・助産師

市町村合併による効果（１ 組織・機構の充実）

各行政分野の職員の専任化

○専任職員が配置されている市町村の割合（熊本県の例） ※熊本県報告書より

『本県が独自に 平成26年4月時点における「防災・危機管理」部門、「地場企業振興・企業誘致」部門、「情報化（電算）」部門、「高齢者福祉」部門、「子育て支援」部門の専任職員（他業務との兼務を持たない職員）の配置状況を調査して、（略）

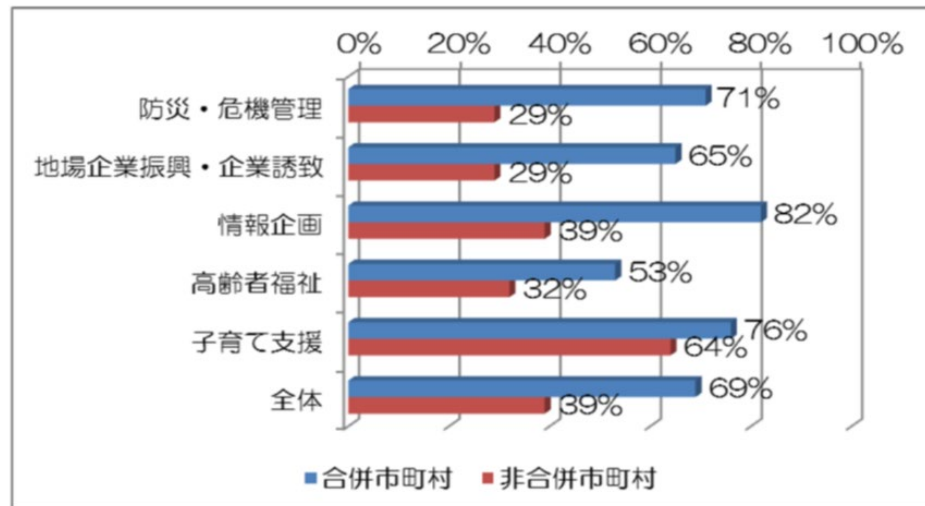
合併市町村においては、組織の拡大と分業化が進み、専任職員を配置している市町村が全体の約7割を占めている。他方、非合併市町村では、専任職員を配置している市町村は約4割にとどまっている。

（略）住民の生命・財産を守るという市町村の基礎的な業務であり、また、東日本大震災や九州北部豪雨等により、住民の関心が高まっている「防災・危機管理」部門において、合併市町村と非合併市町村とでは専任職員の配置状況に大きな違いがある。

（略）

合併市町村へのアンケートでは、これら専任職員の配置による成果として「災害対応マニュアルを整備することができた」、「大規模な防災訓練を実施することができた」、「企業誘致の件数が増えた」、「インターネットによる情報発信が充実した」、「児童虐待の相談対応体制が充実した」といったことが報告されている。』

図表Ⅳ-1-22：専任職員が配置されている市町村の割合 ～合併・非合併別～

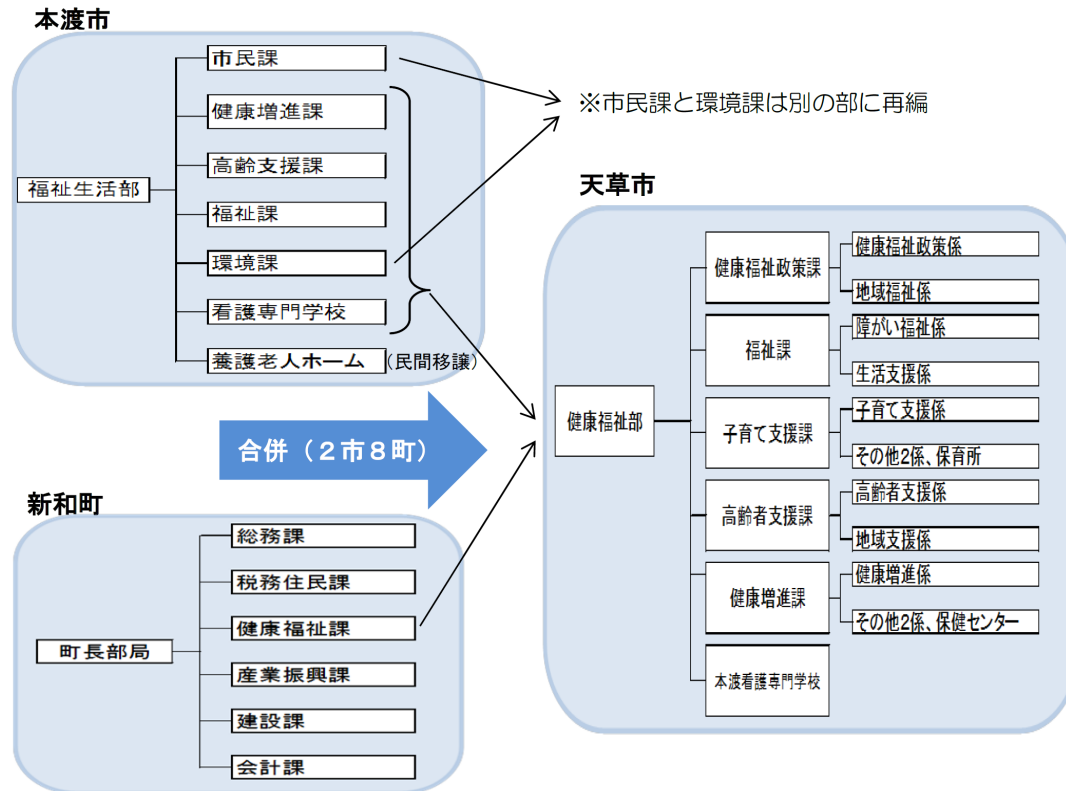


市町村合併による効果（1 組織・機構の充実）

本庁組織の専門化

○本庁組織の再編（天草市の例） ※熊本県報告書より

『合併前の新和町は、健康福祉課に11人の職員を配置し、係等に細分化することなく町の健康福祉に関する事務すべてを一課体制で行い、中心市である本渡市においても、本庁の福祉部門は3課体制であった。合併後の天草市本庁組織では、健康福祉部の中に5つの課を設置し、さらに17の係等を設置することにより、業務を細分化し、より専門的な事務執行を可能とする体制がとられている。また、部、課、係（班）の階層化が進み、一人の管理職が掌握しやすい規模となったことで、組織マネジメントが機能するなど行政体制の質的な変容にもつながっていると言える。』



市町村合併による効果（１ 組織・機構の充実）

専門職員の配置・充実、専門部署の新設の具体例（各県の報告書より）

分野	団体名	内容
子育て支援分野	愛知県弥富市	家庭相談員及び母子・父子自立支援員を設置
	福岡県久留米市	子育て支援部の新設
	長崎県島原市	こども支援課を設置（部制の導入や組織改編により、現在は、健康福祉部こども課子育て支援室。）
	大分県大分市	子ども家庭支援センターを設置
防災・危機管理分野	岩手県洋野町	防災推進室を新設し、防災アドバイザーを配置
	大分県大分市、佐伯市、臼杵市	防災危機管理課（室）を設置
産業振興分野	愛知県豊田市	開発課を設置（旧下山村地域の研究開発施設用地造事業のため）
	福岡県糸島市	ブランド推進課の設置
	大分県中津市	林政課を設置（旧町村の林業振興を図るため）
その他	岩手県一関市	消費生活センターを新設し消費生活相談員を配置
	長崎県平戸市	市民との協働を進めるため、「地域協働室」を設置（現在は地域協働課）

今次の地方制度調査会におけるヒアリング・現地調査での意見

- ・ 行財政の効率化、広域的なまちづくりの推進、地域活性化、組織・機構の充実住民サービスの充実、住民の行政に対する意識の向上など、合併により一定の効果があった。（第17回専門小委員会（令和元年5月31日）全国市長会提出資料）

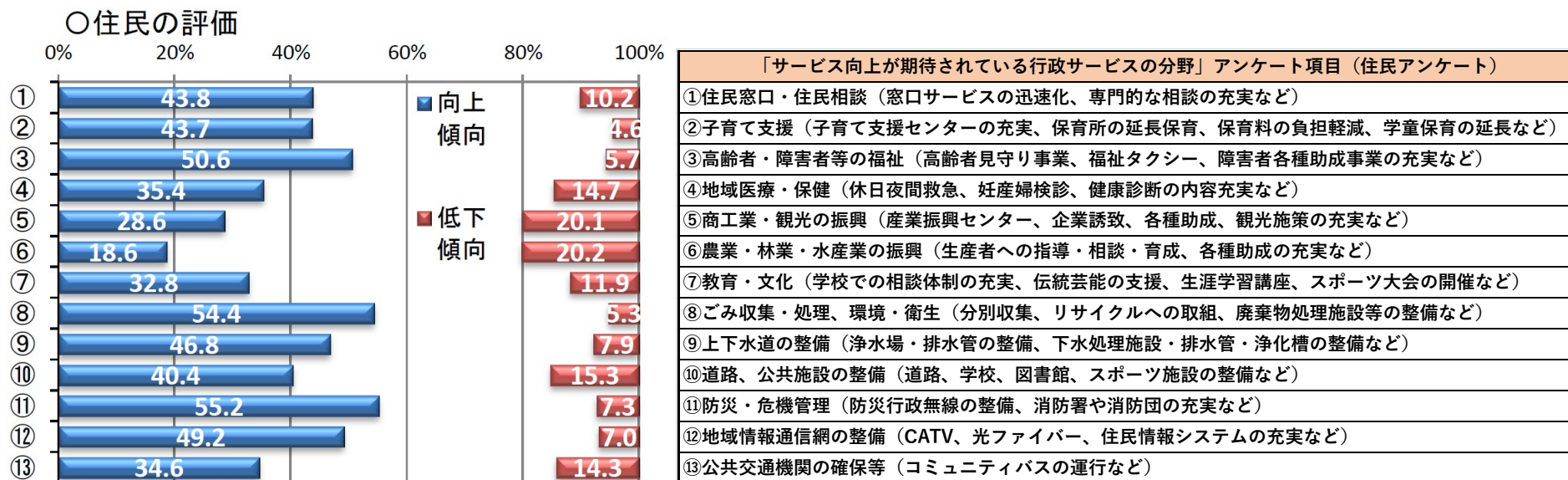
市町村合併による効果（２ 住民サービスの充実）

２ 住民サービスの充実

- 合併市町村では、高齢者・障害者等の福祉分野をはじめとした住民サービスの充実が図られている。また、行政区域の拡大により、利用できる公共施設等の拡大が図られている。

愛媛県の合併市町の行政サービスの向上に対する住民の評価 ※愛媛県報告書概要版より

- 住民は合併によるサービス・利便性の向上を概ね評価（向上傾向を選択：2～5割程度⇔低下傾向を選択：1～2割程度）。
- 防災・危機管理分野や福祉・環境分野は住民の評価は高い。各種産業振興施策については比較的低評価。



※合併市町村在住の概ね100戸程度の区域を代表する区長等891人へのアンケート調査

市町村合併による効果（2 住民サービスの充実）

住民サービスの充実等の具体例（各県の報告書より）

分野	団体名	内容
住民サービスの充実、旧市町村間の住民サービスの格差是正	愛知県西尾市	合併に伴い、旧西尾市と旧幡豆郡の境界付近においては、災害現場に最も近い消防署等から出動が可能となり、現場到着時間の短縮につながった。
	愛媛県松山市	松山市島しょ部航路運賃助成事業として、有人9島を対象に、通院や妊婦検診等にかかる航路運賃の助成を開始。
	愛媛県八幡浜市	延長保育、一時預かり保育、学童保育サービス、高齢者・障害者タクシーチケットの適用地域の拡充。
	愛媛県新居浜市	診療所の開設による無医村の解消。
	福岡県宗像市	学校での完全給食制の実施を全市域に拡大。
	長崎県佐世保市	75歳以上の高齢者が無料で市営バス等を利用できる敬老特別乗車証を旧町の住民も利用できるようになった。
利用できる公共施設等の拡大	長崎県平戸市	合併前に消防非常備地区であった大島地区において消防庁舎、消防自動車、救急車等の施設を整備し、市消防署大島出張所を開設した。
	愛知県新城市	旧市町村区域にとらわれることなく、市内のこども圏に通所可能となったことにより、職場により近い等、こども園の選択が可能となった。
	愛媛県今治市	図書館、保育所、体育施設など公共施設が広域で利用可能。
	大分県臼杵市	臼杵図書館と野津分館間の本の移動が可能となり、最寄りの図書館でより多くの本を借りることが可能となった。

今次の地方制度調査会におけるヒアリング・現地調査での意見

- ・ 行財政の効率化、広域的なまちづくりの推進、地域活性化、組織・機構の充実住民サービスの充実、住民の行政に対する意識の向上など、合併により一定の効果があつた。（第17回専門小委員会（令和元年5月31日）全国市長会提出資料）
- ・ 行政サービスを統一し旧町村独自の制度が廃止されたため、一部住民負担が増加し、融通が利かなくなったとの声も。他方、長野市が実施するバス利用補助が活用できるようになり、肯定的な意見もある。合併時に廃止した事業を長野市として復活したケースもある。（長野県長野市・現地調査（平成31年2月21日））

市町村合併による効果（3 広域的なまちづくり）

3 広域的なまちづくりの推進、地域資源を活かした広域的な地域活性化

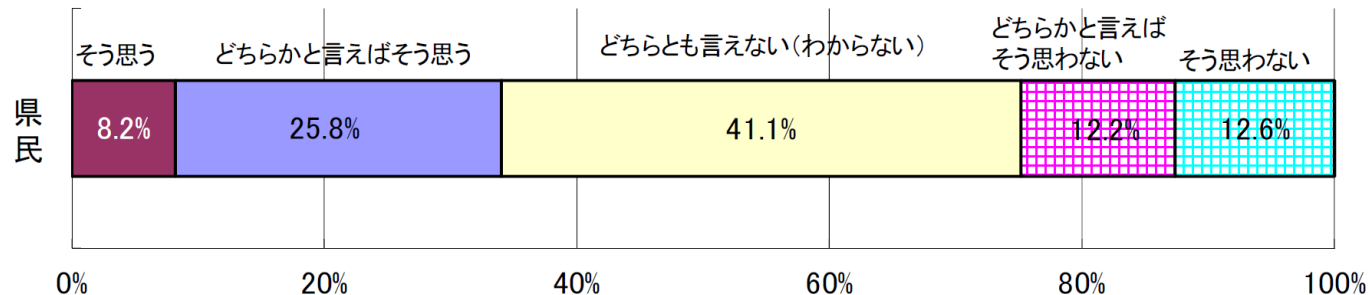
- 行政区域の拡大に応じたまちづくりや住民サービスの提供、旧市町村の多様な地域資源を活かした地域活性化の取組が行われている。

新潟県合併市町在住者へのアンケート ※新潟県報告書より

『「（重点的な投資により）地域間をつなぐ道路や、廃棄物・し尿処理施設、上下水道施設などの整備（計画）が進み、生活環境が良くなったか」について、「どちらとも言えない（わからない）」が41.1%であった。次いで「どちらかと言えばそう思う」が25.8%、「そう思う」が8.2%で、合わせて34.0%となった。「そう思わない」は12.6%、「どちらかと言えばそう思わない」は12.2%で、合わせて24.8%であった。』

〈全体〉

n=999



※合併市町在住者1,003人へのアンケート調査

市町村合併による効果（３ 広域的なまちづくり）

広域的なまちづくり、地域の活性化の具体例（各県の報告書より）

分野	団体名	内容
広域的なまちづくり	栃木県報告書	幹線道路の拡幅等の整備、旧市町村境の道路整備により、地域の活性化、住民の利便性の向上につながった。
	愛知県豊田市	平成12年の東海豪雨の際、矢作川の上流部において多数の沢抜けなど山地崩壊が発生するとともに、一時は市街地の堤防を越える寸前まで水位が上昇した。合併により、旧町村地域の山林の健全化を進め、広域での災害対策を進めることができた。
	広島県報告書	旧市町村単位の運営では非効率となる上・下水道やごみ処理施設等の整備については、広域的な視点での整備が可能となった。
	愛媛県報告書	市域全域の防災訓練等の実施により、旧市町村の域を超え、新市町が一体となった意識の向上や連携した活動を行うことができるようになった。
地域資源を活かした広域的な地域活性化	愛知県田原市	旧3町にあるそれぞれ特徴のある観光資源を活用し、田原市（渥美半島）として一体的に観光振興に取り組むことができた。また、旧3町エリアにそれぞれ特徴のある道の駅を設置し、市内観光施設の来場者数が増加した。
	愛媛県西条市	主要農産物や工業製品の出荷額が県内一位となるなど、産業基盤が飛躍的に向上するとともに、新市のグレードがアップした。
	長崎県対馬市、新上五島町、雲仙市	旧市町の特産品の活用、組合せにより新たな戦略商品の創出や、一体的・効率的なPRを全国的に発信できるようになった（対馬しいたけ、五島うどん、雲仙ブランド）。
	大分県中津市	市地域振興施設（道の駅なかつ）設置の際、JAおおいた直売所を併設し、旧下毛地域を含め市内全域の農産物の販売促進につながった。

今次の地方制度調査会におけるヒアリング・現地調査での意見

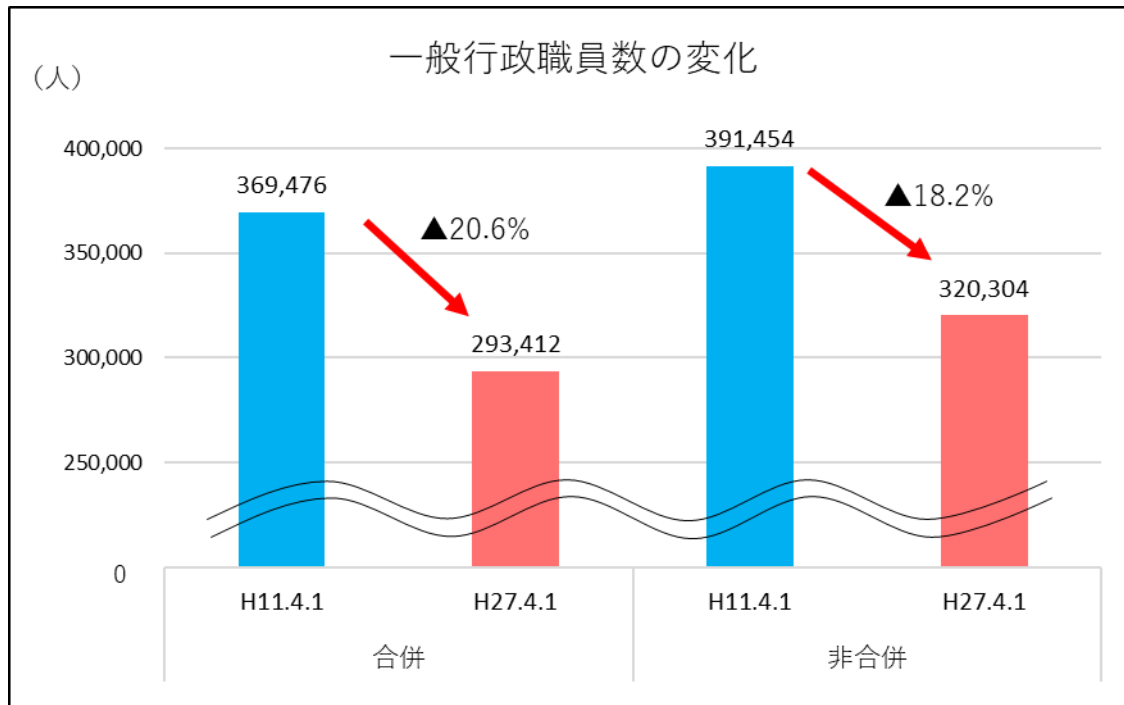
- ・ 行財政の効率化、広域的なまちづくりの推進、地域活性化、組織・機構の充実住民サービスの充実、住民の行政に対する意識の向上など、合併により一定の効果があつた。
- ・ 行政区域が大きく広がったことにより、合併前の市町村では対応が困難であった課題に対して、より広域的な観点でのまちづくりが可能になった。（以上、第17回専門小委員会（令和元年5月31日）全国市長会提出資料）
- ・ 合併特例債が合併の後押しとなって、合併前にはなかなか整備できなかった施設（ハード）を次々に整備した10年間だった。（岩手県一関市・現地調査（平成31年3月19日））

市町村合併による効果（４ 行財政の効率化）

４ 職員の配置の適正化や公共施設の統廃合など行財政の効率化

- 職員配置の工夫により住民サービスの水準の確保を図りつつ職員総数を削減するなど、効率的な行政運営の取組が行われている。また、財政力の弱い市町村の割合は減少し、財政基盤の強化が図られている。さらに、行政圏域の拡大に応じた公共施設の効率的な配置の取組も行われている。

一般行政職員数の減少



(注) 一部事務組合の職員は含まない。
なお、合併により解散して新市町村に引き継がれた一部事務組合の職員は、合併後の市町村には含まれるが、合併前の市町村には含まれない。

※ 総務省「地方公共団体定員管理調査」をもとに作成

市町村合併による効果（４ 行財政の効率化）

職員配置の適正化

○総務部門職員数の変化
（平成11年度→平成30年度）

（１）合併市町村

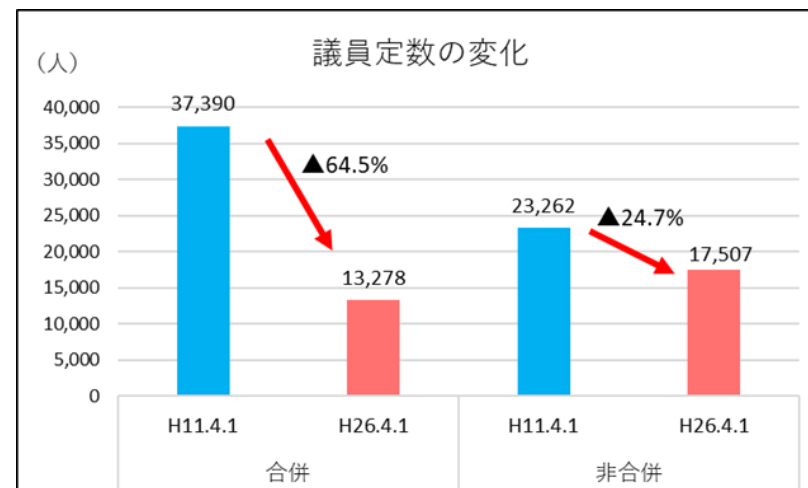
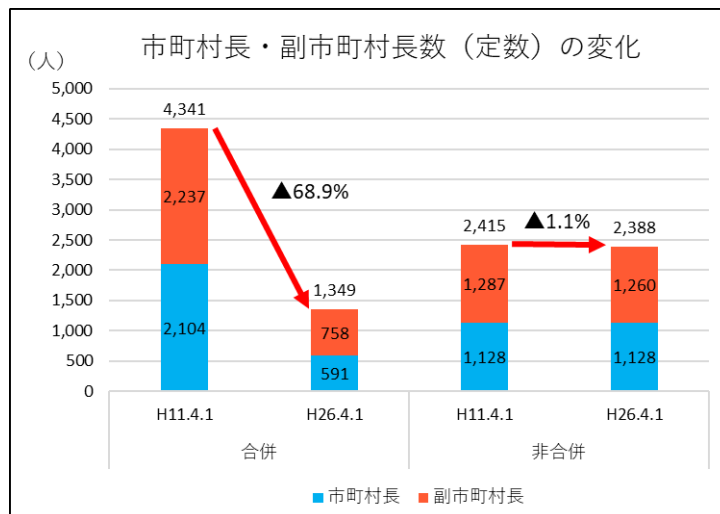
区分	平成11年度	平成30年度	増減数	増減率
総務一般	総務一般	35,329	31,172	▲ 4,157 ▲ 11.8%
	会計出納	6,709	3,703	▲ 3,006 ▲ 44.8%
	管財	6,285	4,027	▲ 2,258 ▲ 35.9%
	職員研修所	146	119	▲ 27 ▲ 18.5%
	行政委員会	3,139	2,864	▲ 275 ▲ 8.8%
	小計	51,608	41,885	▲ 9,723 ▲ 18.8%
企画開発	企画開発	11,421	8,425	▲ 2,996 ▲ 26.2%
	小計	11,421	8,425	▲ 2,996 ▲ 26.2%
住民関連	住民関連一般	4,596	8,333	3,737 81.3%
	防災	912	3,142	2,230 244.5%
	広報広聴	3,328	2,584	▲ 744 ▲ 22.4%
	戸籍等窓口	15,070	13,015	▲ 2,055 ▲ 13.6%
	県（市）民セター等施設	1,111	1,082	▲ 29 ▲ 2.6%
	小計	25,017	28,156	3,139 12.5%
その他	その他	532	669	137 25.8%
総務部門計		88,578	79,135	▲ 9,443 ▲ 10.7%

（２）非合併市町村

区分	平成11年度	平成30年度	増減数	増減率
総務一般	総務一般	33,679	32,571	▲ 1,108 ▲ 3.3%
	会計出納	5,188	4,707	▲ 481 ▲ 9.3%
	管財	5,908	4,074	▲ 1,834 ▲ 31.0%
	職員研修所	228	192	▲ 36 ▲ 15.8%
	行政委員会	3,551	3,222	▲ 329 ▲ 9.3%
	小計	48,554	44,766	▲ 3,788 ▲ 7.8%
企画開発	企画開発	8,883	8,733	▲ 150 ▲ 1.7%
	小計	8,883	8,733	▲ 150 ▲ 1.7%
住民関連	住民関連一般	6,833	8,715	1,882 27.5%
	防災	1,047	3,283	2,236 213.6%
	広報広聴	4,037	4,047	10 0.2%
	戸籍等窓口	16,059	12,838	▲ 3,221 ▲ 20.1%
	県（市）民セター等施設	1,278	763	▲ 515 ▲ 40.3%
	小計	29,254	29,646	392 1.3%
その他	その他	394	495	101 25.6%
総務部門計		87,085	83,640	▲ 3,445 ▲ 4.0%

※ 総務省「地方公共団体定員管理調査」をもとに作成

二役定数・議員定数の大幅な削減



※ 総務省「地方自治月報」をもとに作成

※ 総務省「地方自治月報」をもとに作成

市町村合併による効果（４ 行財政の効率化）

公共施設の統廃合（愛媛県の例） ※愛媛県報告書より

『公共施設の統廃合は、住民サービス低下の象徴のように捉えられている面もあるが、業務の集約化による大規模化や高度化、更には業務の効率化や経費節減を図ることで、広い意味で住民サービスを維持・向上させることを目的に各市町で取り組んでいる。

また、公共施設の統廃合と公共施設の耐震化を同時に進めることにより、結果として学校等教育施設や災害時の避難所・災害対策本部などの防災拠点となりうる公共施設の耐震化率を速やかに高めることに資している。さらに統廃合により生じた空きスペースに他の関連公的機関が入居することにより住民の利便性の向上を図るなど、市町においても様々な工夫が見られる。』

分野	団体名	内容
公共施設の統廃合と耐震化を同時に進め、教育施設や防災拠点施設の耐震化率を高めたもの	愛媛県四国中央市	老朽化した文化ホール2館（川之江、伊予三島）を統合し、新市民文化ホールを整備。文化ホール跡地には消防防災センターを建設し、消防部門や建設部門を集約。
	愛媛県新居浜市	別子山地域内の小中学校を合同校舎とするため、別子中学校を耐震補強し、別子小中学校とした。
統廃合により生じた空きスペースに他の関連公的機関が入居し住民の利便性が向上したもの	愛媛県松山市	旧中島町役場は中島支所となったが、空きスペースを活用し、公営企業局、市保健センター分室事務所を置いている。さらに、平成26年度に支所の耐震改修を行った後、中島地区社会福祉協議会、シルバー人材センター中島支所、包括支援センター中島を集約し、市民の利便性の向上と一層の福祉の連携強化を図っている。
	愛媛県鬼北町	合併により空きスペースとなった旧日吉村支庁の議場を、地域伝統芸能の練習や講演会会場、また映画の上映等、地域の住民が気軽に利用できる「小ホール」に改修を行い有効活用。

公共施設の統廃合の具体例（各県の報告書より）

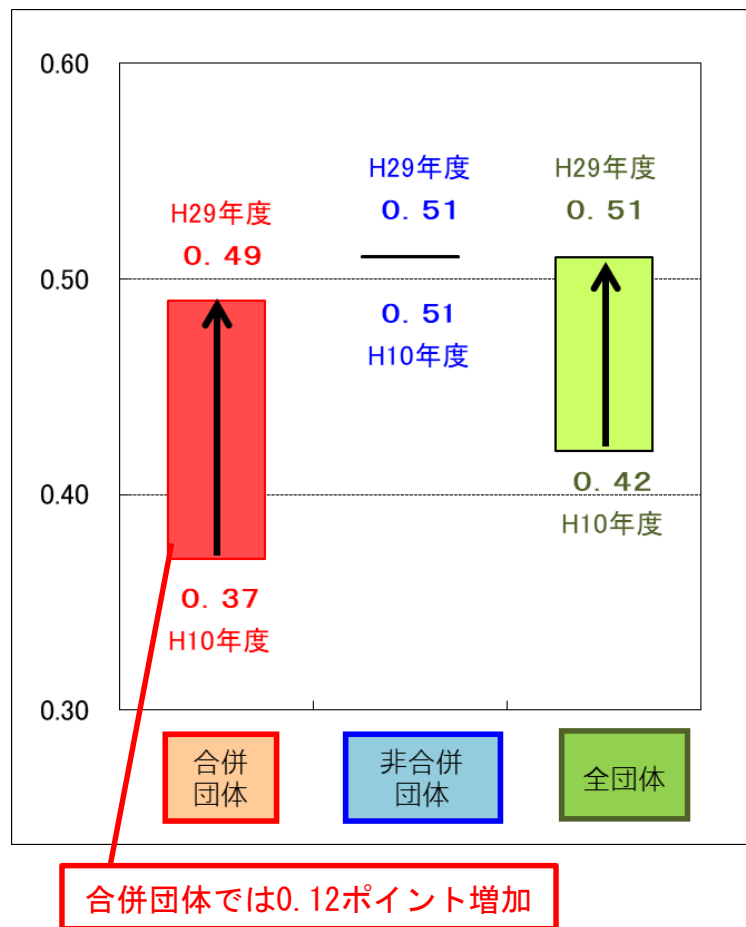
団体名	内容
愛知県新城市	合併前の3市町村にあった保育園22園と旧新城市内にあった幼稚園2園を、平成30年度には15園の認定こども園に統合したことで、人件費の削減、必要なサービスの充実につながった。
愛媛県今治市	合併により複数のし尿処理施設、ごみ処理施設を有していたが、これらを統合する新たなし尿処理施設、ごみ処理施設をそれぞれ整備（し尿処理施設：合併時6施設→現在1施設、ごみ処理施設：合併時4施設→現在1施設）。
愛媛県伊予市	安全で安心な給食を市内の児童・生徒に提供するため、老朽化が著しい単独調理場5施設と給食センター2施設を1センターに統合する給食センター整備事業を実施。
福岡県宮若市	小学校5校を再編し宮若西小学校へ統合し、宮若西中学校との施設一体型の小中一貫校として整備。
福岡県久留米市	田主丸地域で利用していた「うきは久留米環境施設組合火葬場」を廃止して久留米市斎場に一本化。
福岡県築上町	上水道と簡易水道を統合

市町村合併による効果（４ 行財政の効率化）

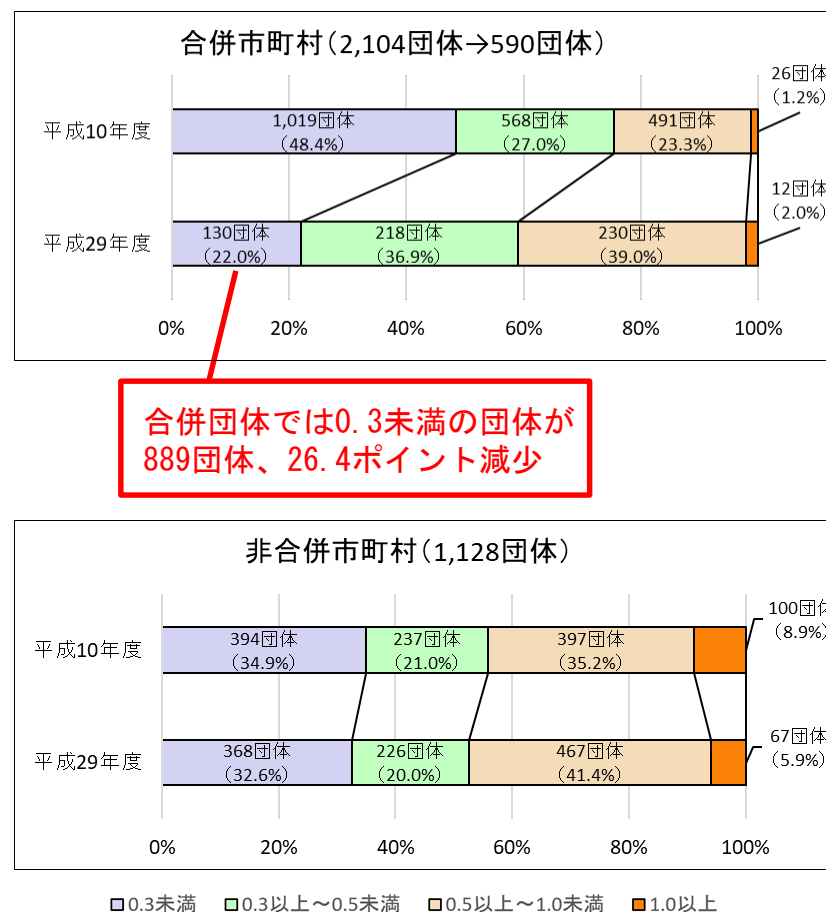
財政基盤の強化

○財政力指数の変化（平成10年度→平成29年度）

（１）財政力指数の平均値（単純平均）の変化



（２）財政力指数段階別の団体数・構成割合



※ 財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。
なお、合併団体の財政力指数は、一本算定による基準財政収入額及び基準財政需要額を用いて算出している。

※ 総務省「地方財政状況調査」をもとに作成

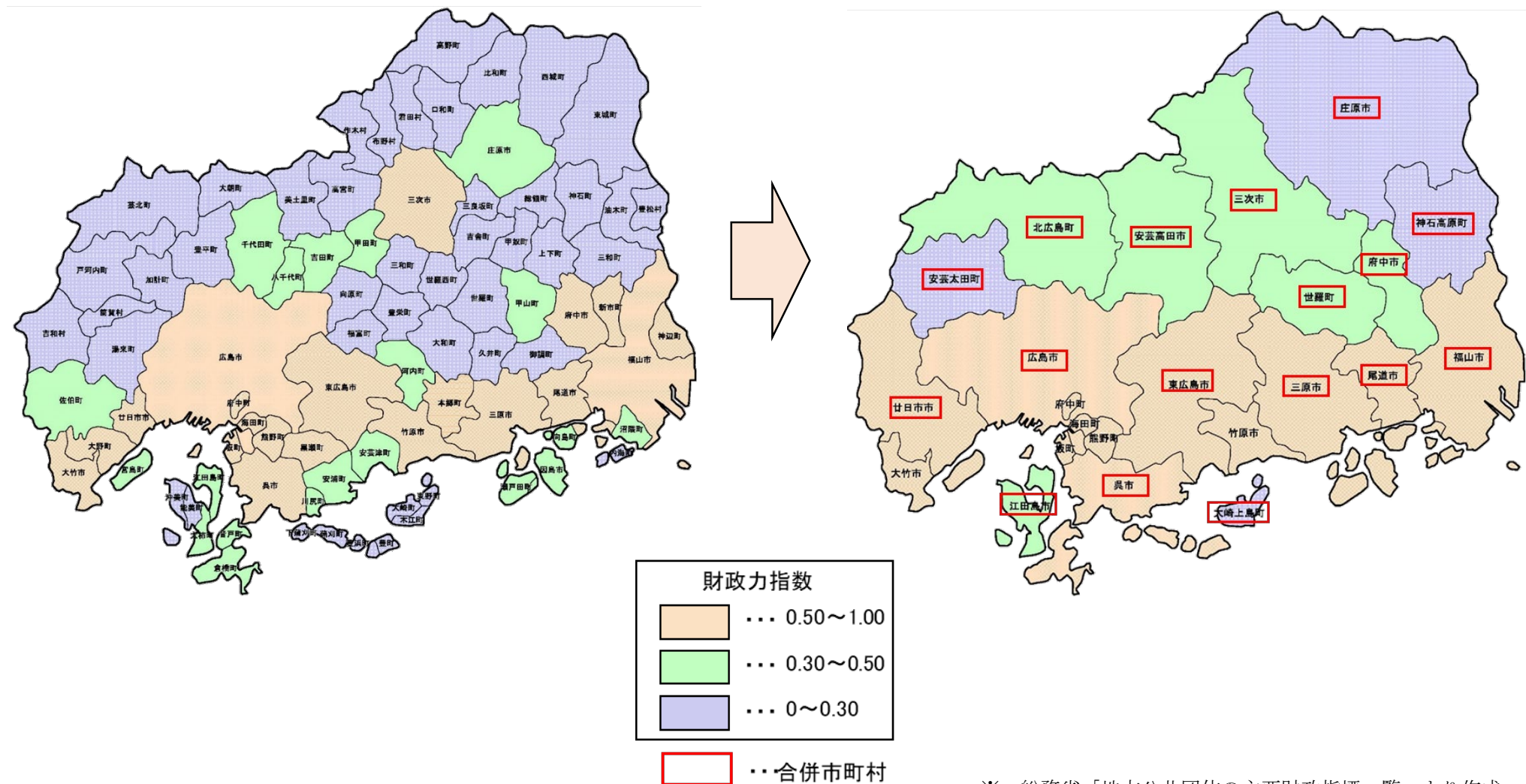
※ 総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」より作成

市町村合併による効果（４ 行財政の効率化）

○市町村別財政力指数の変化（広島県）

平成10年度

平成29年度



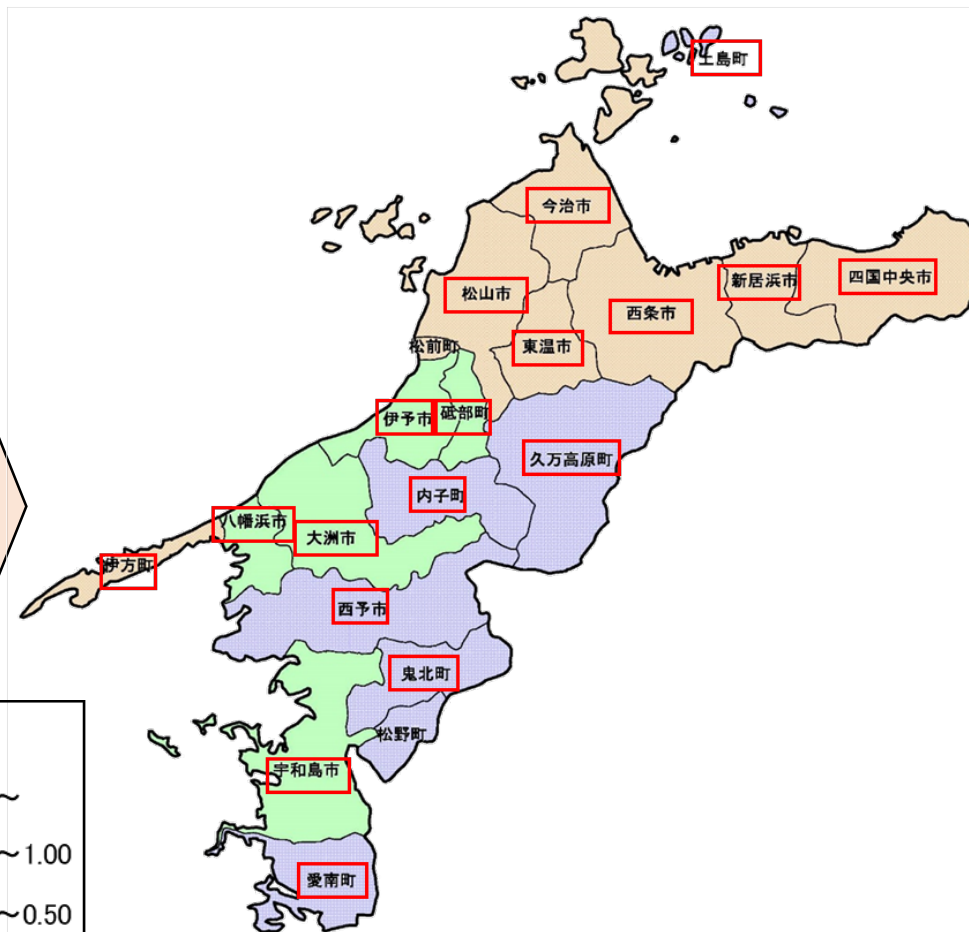
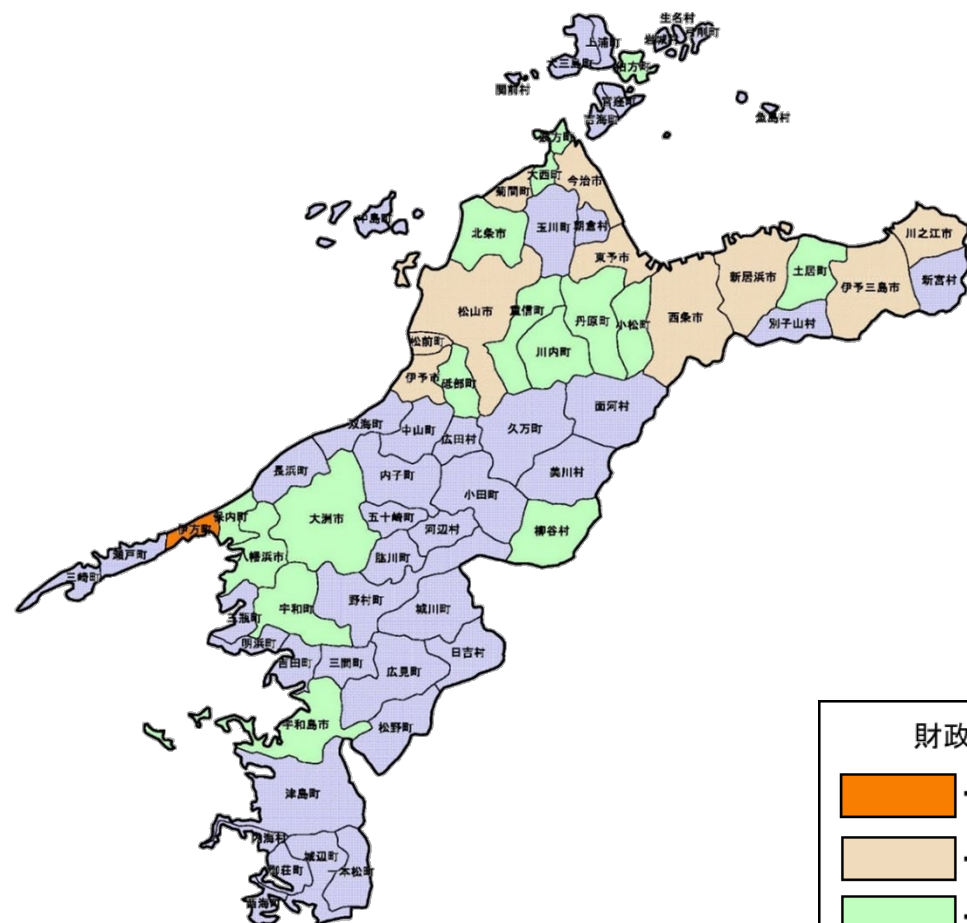
※ 総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」より作成

市町村合併による効果（４ 行財政の効率化）

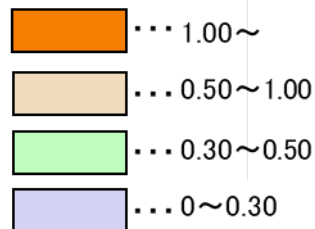
○市町村別財政力指数の変化（愛媛県）

平成10年度

平成29年度



財政力指数



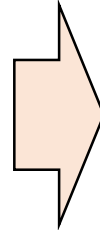
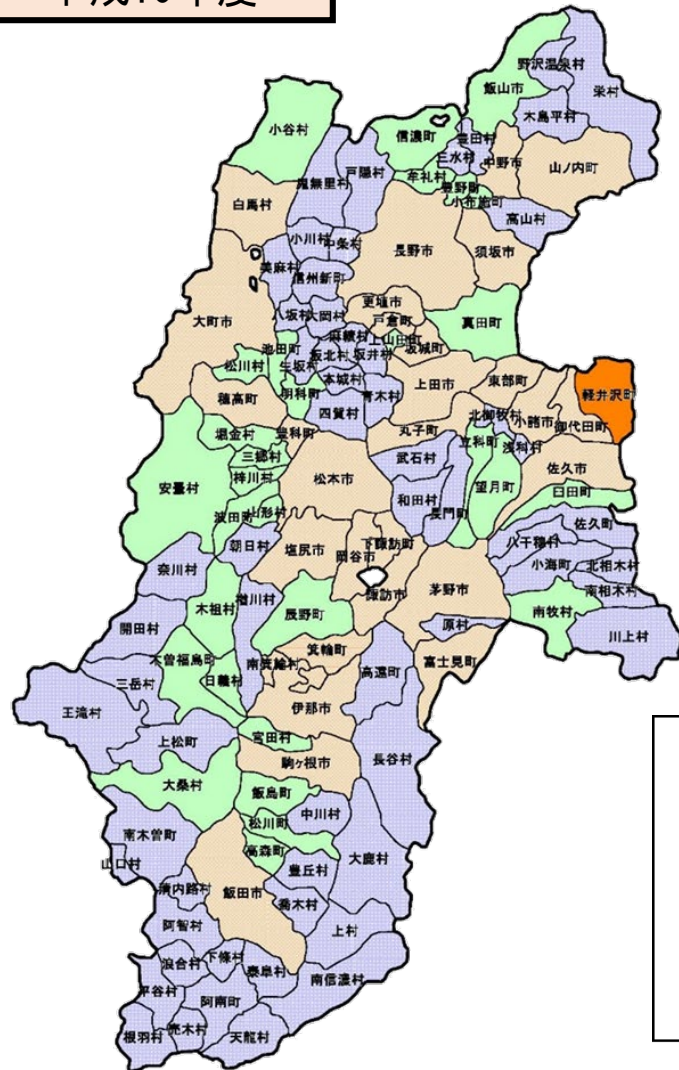
合併市町村

※ 総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」より作成

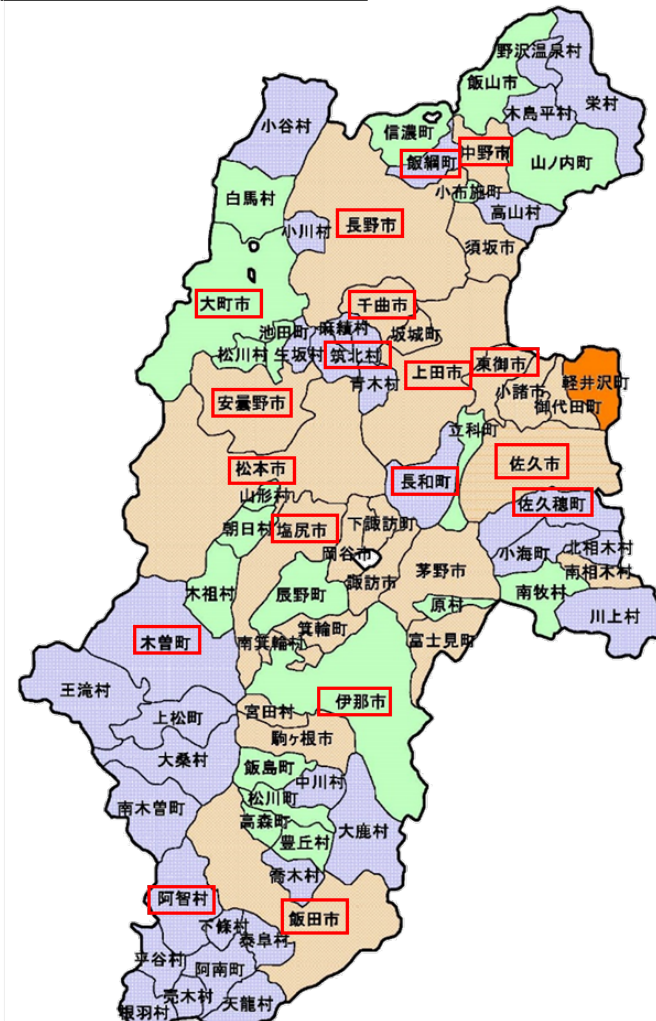
市町村合併による効果（４ 行財政の効率化）

○市町村別財政力指数の変化（長野県）

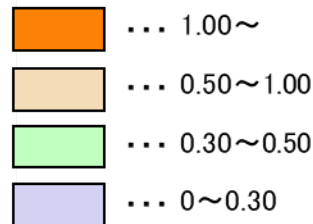
平成10年度



平成29年度



財政力指数



...合併市町村

※ 総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」より作成

市町村合併による効果（４ 行財政の効率化）

今次の地方制度調査会におけるヒアリング・現地調査での意見

- ・ 行財政の効率化、広域的なまちづくりの推進、地域活性化、組織・機構の充実住民サービスの充実、住民の行政に対する意識の向上など、合併により一定の効果があった。
- ・ 合併により管理部門の一元化や人員の適正配置による財政基盤の強化及び、公共施設の適正化等による行政の効率化により、将来に向けて新たな行政ニーズに対応できる体制となった。（以上、第17回専門小委員会（令和元年5月31日）全国市長会提出資料）
- ・ 行政としては効率化が図られて、財源がまちづくりに活かせるようになった。（新潟県上越市・現地調査（平成31年2月5日））
- ・ 年間5億円の特別職の人件費が削減されるなどの効果があり、合併地域においても、将来にわたって安心して暮らしが営めるよう行財政基盤強化を図ることができました。（長野県長野市・現地調査（平成31年2月21日））
- ・ 合併後の状況として、財政再建についてはうまくいったと考えている。財政的には合併して良かった。合併特例債・合併算定替の効果は大きかったが、職員数を合併時の357人から259人まで削減したことによる人件費の削減が大きかった。（北海道遠軽町・現地調査（平成31年4月18日））
- ・ 合併により、職員数が1,300人から1,000人まで減り、行政コストは明らかに減った。（北海道北見市・現地調査（平成31年4月18日））

市町村合併後の課題及び対応（１ 周辺地域の振興）

１ 周辺地域の振興

- 合併により面積が大きくなった市町村において、周辺部の旧市町村の活力が失われているとの指摘がある。この課題に対応するために、支所等の設置により住民サービスを維持する取組などが行われている。

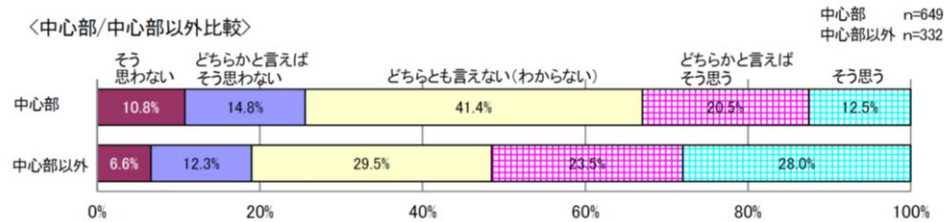
今次の地方制度調査会におけるヒアリング・現地調査での意見

- ・ いかに地域間格差を生じさせないような施策展開を行うかが課題。
- ・ 大きな行政区域と点在する過疎区域を運用するため、市町村独自の運営を支援する体制の整備が必要。
- ・ 災害にかかる対応等、広い地域のそれぞれの特性を十分に踏まえた上での対応や、多数保有することとなった公共施設の効率的な維持管理等が課題。（以上、第17回専門小委員会（令和元年5月31日）全国市長会提出資料）
- ・ 分散は非常に重要な視点。合併した市町村の周縁部は悲惨な状態。地域内でバランスの取れた分散をしっかりとやっていくことが重要。
- ・ 合併では、中心部は良くなっても周縁部はサービスが低下。（以上、同専門小委員会 全国町村会提出資料）
- ・ 旧町村が廃れる、という声にどう答えるのかが課題。（新潟県上越市・現地調査（平成31年2月5日））
- ・ 1987年以降、6町村が合併して現在の市域となったが、研究学園地区やつくばエクスプレス沿線地区の人口が増加する一方、周辺部では人口減少が進行するなど、市域の広がり等による周辺地域の活力低下が課題。（茨城県つくば市・現地調査（平成31年2月28日））
- ・ 旧町の市街地は大きく離れている。本庁舎は削れないし、支所もどれだけ職員数を減らせるかで悩んでいる。最近、集中的な豪雨があり、災害対応のことも考えると、人員削減もどこまで進めて良いのか課題がある。（北海道遠軽町・現地調査（平成31年4月18日））

市町村合併後の課題及び対応（１ 周辺地域の振興）

新潟県合併市町在住者へのアンケート ※新潟県報告書より

『「合併によって中心部だけが良くなり、中心部以外は取り残された」について、中心部と中心部以外の比較では、「そう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」を選んだ割合について、中心部は33.0%、中心部以外は51.5%であり、中心部以外の方が18.5%高かった。』



※合併市町在住者1,003人へのアンケート調査

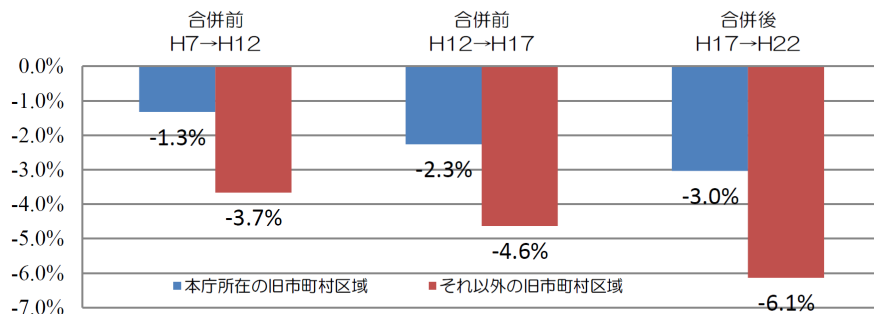
合併市町村内の中心部と周辺部の人口動態（熊本県の例） ※熊本県報告書より

○合併市町村の区域ごとの人口変化～中心・周辺比較～

『合併市町村内の中心部と周辺部の人口動態を比較したのが図表Ⅳ-4-8である。合併前から、中心部の方が周辺部よりも人口減少率は小さい。合併後、周辺部の人口減少の度合いが大きくなったようにも見えるため、旧市町村毎のデータを確認した。その結果の一部が図表Ⅳ-4-9の八代市である。確かに、平成17年と平成22年の国勢調査の結果を比較すると、旧坂本村や旧泉村の人口減少の度合いが大きいが、両地域は、合併前からの人口減少率と大きくは変わっておらず、合併で人口減少に拍車がかかったとまでは言えない。

また、同じ周辺部でも、旧千丁町では合併後、人口が増加しており、合併後の本庁があるか否かといった要因よりも、地理的条件による生活の利便性等の影響の方が大きいと考えられる。』

図表Ⅳ-4-8： 合併市町村の区域ごとの人口変化～中心・周辺比較～



出所：国勢調査（本表は熊本市並びに分庁方式の上天草市、合志市、美里町及び南阿蘇村を除き作成）

図表Ⅳ-4-9：旧市町村別の人口増減率（八代市のみ抜粋）

市町村名	H7→H12	H12→H17	H17→H22	市町村名	H7→H12	H12→H17	H17→H22
八代市	▲ 2.13	▲ 2.68	▲ 3.38	(旧 鏡町)	▲ 2.59	▲ 3.05	▲ 4.39
(旧 八代市)	▲ 1.46	▲ 2.04	▲ 2.66	(旧 東陽村)	▲ 3.97	▲ 5.20	▲ 8.39
(旧 坂本村)	▲ 11.24	▲ 9.76	▲ 15.25	(旧 千丁町)	▲ 0.50	▲ 1.33	2.13
(旧 泉村)	▲ 6.00	▲ 11.14	▲ 12.12				

出所：国勢調査

市町村合併後の課題及び対応（１ 周辺地域の振興）

支所等の設置

○支所等の設置による窓口サービスの維持（栃木県の例） ※栃木県報告書より

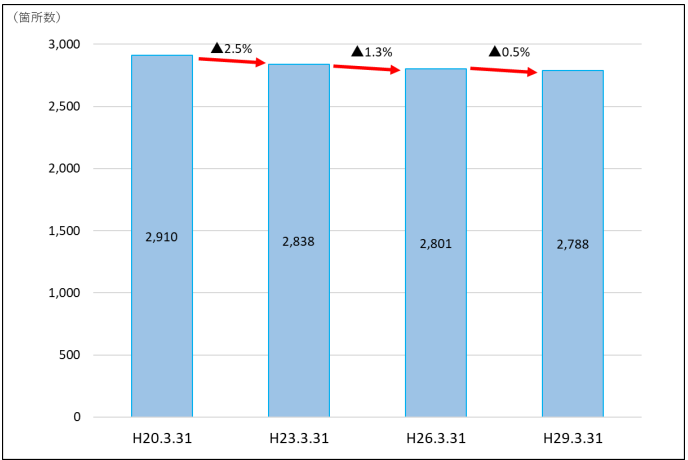
合併１２市町の旧市町村庁舎の設置数

	合併直後		変更（H28まで）	備 考
	庁舎数		庁舎数	
本庁舎	8	→	1 0	新設1
総合支所 *1	1 3		9	本庁舎へ1, 分庁舎へ2, 支所へ1
支所 *2	3 0		3 2	廃止1
分庁舎 *3	9		6	支所へ2, 出張所へ2, 廃止1
出張所 *4	2 4		3 0	新設5, 廃止1
計	8 4		8 7	

- *1 総合支所：管理部門は本庁舎に統合し、事業部局などの部局は各支所（旧市町村庁舎）に残す方式。
*2 支所：窓口サービス中心の支所方式。（実質的には出張所に近いが、名称として「支所」を用いる。）
*3 分庁舎：部課単位で分割して旧庁舎に配置する方式。（分庁舎に支所機能を併設している場合も含む）
*4 出張所：主に窓口サービスのみを行う出張所とする方式。

○支所等・出張所の数の変化（H11. 4. 1～H20. 3. 31に合併した545団体）

（１）合併後の支所・出張所数



（２）支所・出張所の増減状況

区分	団体数（割合）
増加した団体	67団体（12.3%）
増減なしの団体	377団体（69.2%）
減少した団体	101団体（18.5%）

※H20. 3. 31の数とH29. 3. 31の数を比較。

○本庁＋支所・出張所数と合併関係市町村数

区分	団体数（割合）
本庁＋支所・出張所の数が合併関係市町村数を下回る団体	83団体（14.1%）
本庁＋支所・出張所の数と合併関係市町村数が同じ団体	193団体（32.7%）
本庁＋支所・出張所の数が合併関係市町村数を上回る団体	314団体（53.2%）

※H11. 4. 1～H26. 4. 5に合併した590団体のH29. 3. 31の状況。

※本庁の数は1としている。

※「市町村公共施設状況調査」（総務省）をもとに作成

※「支所・出張所」には、「分庁舎」は含まれていない。「支所・出張所」は、地方自治法第155条第1項の規定により設置された支所、出張所及び同法第156条第1項の規定により設置された行政機関のうち保健所を除く他の行政機関並びに分課として設置された事務所（土木出張所、林業指導所等）を計上している。（消防署及び仮設物は含まない）

市町村合併後の課題及び対応（１ 周辺地域の振興）

合併後の市町村の姿を踏まえた交付税算定の見直し

- 第30次地方制度調査会答申（平成25年6月25日）において、「「平成の合併」により市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変わった面がある。市町村の安定した財政運営を可能にするとともに、地域の実情を踏まえ、住民自治を強化するためにも、支所機能を適切に活用する等の取組を継続的に進めることができるようにすることが必要である。このような観点から、市町村合併による行政区域の広域化を踏まえた財政措置を講じる必要がある。」と指摘されたところ。
- 平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、合併時点では想定されていなかった財政需要（支所に要する経費等）を交付税算定に反映。（平成26年度から5年間で見直し）

➤ 具体的な見直し内容は下記のとおり

見直し年度	費目	見直し内容	影響額
H26	地域振興費	・ 支所に要する経費を加算	3,400億円程度
H27	消防費	・ 標準団体の経費を見直し ・ 人口密度による補正を充実 ・ 旧市町村単位の消防署・出張所に要する経費を加算	1,100億円程度
	清掃費	・ 標準団体の経費を見直し ・ 人口密度による補正を新設	
	地域振興費	・ 離島、属島の増嵩経費を反映(消防、清掃分)	
H28	保健衛生費、社会福祉費 高齢者保健福祉費	・ 標準団体の経費を見直し ・ 旧市町村単位の保健センター運営費等の経費を加算	1,200億円程度
	その他の教育費、徴税費	・ 標準団体の経費を見直し ・ 人口密度による補正を充実	
	地域振興費	・ 離島、属島の増嵩経費を反映(保健福祉等分)	
H29	地域振興費	・ 支所に要する経費として交通手段確保等の経費を増額	500億円程度
	その他の教育費	・ 人口密度による補正を新設	
	都市計画費、その他の土木費 農業行政費	・ 標準団体の経費を見直し	
H30	その他の教育費	・ 人口密度による補正を充実 ※図書館及び社会体育施設	500億円程度
	保健衛生費	・ 旧市町村単位の保健センター運営費等の経費を増額	
	商工行政費、地域振興費、包 括算定経費	・ 標準団体の経費を見直し	
合 計			6,700億円程度

- 上記について、見直し年度以降3年間かけて段階的に交付税の算定に反映。
- 影響額は、合併団体に対する影響額であり、各年度の算定によって若干の変動がある。

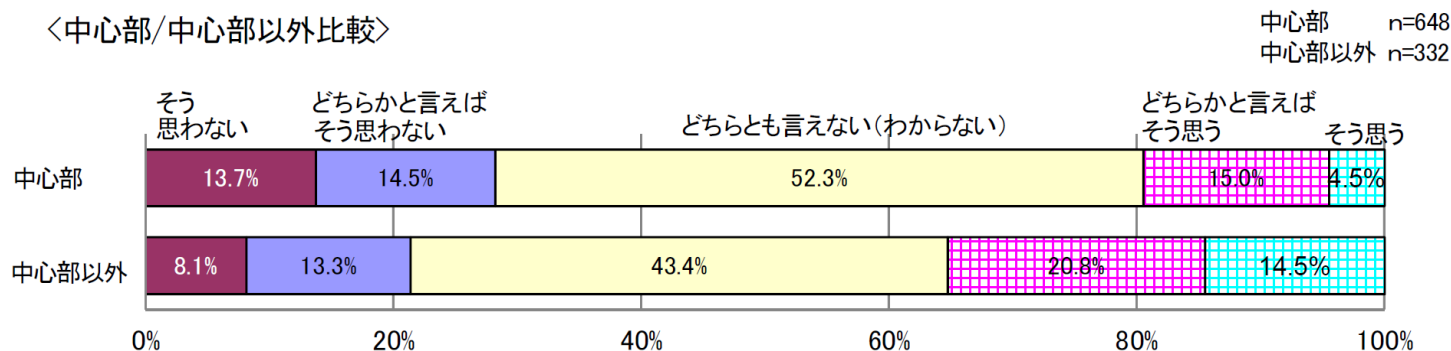
市町村合併後の課題及び対応（２ 住民の声の行政への反映）

２ 住民の声の行政への適切な反映

- 地元選出議員の減少や、役場が支所となるなど、住民の声が届きにくくなっているとの指摘がある。これについては、地域自治区などの法令上の仕組みを設置するなど、地域の声を行政運営に反映させる取組が行われている。また、コミュニティ活動を行う団体への支援などコミュニティの維持・活性化のための取組が行われている。

新潟県合併市町在住者へのアンケート ※新潟県報告書より

『「合併によって住民の声が届きにくくなり、きめ細やかな行政サービスができなくなった」について、中心部と中心部以外の比較では、「そう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」を選んだ割合は、中心部は19.5%、中心部以外は35.3%であり、中心部以外の方が15.8%高かった。』



※合併市町在住者1,003人へのアンケート調査

市町村合併後の課題及び対応（2 住民の声の行政への反映）

地域自治組織の活用（新潟県上越市の地域自治区）

上越市の合併の概要

- 合併方式：編入合併（上越市の近隣6町7村を廃し、上越市に編入）
- 合併年月日：平成17年1月1日

地域自治区の区域

■13の地域自治区 （平成17年1月～）



■28の地域自治区 （平成21年10月～）



■「地域自治区」とは、

- ・市内をいくつかの区域に分けて、それぞれの区域に
- ・地域の意見の取りまとめを行う「地域協議会」と、
- ・区域内の市の事務を行う「事務所」を置くという
- ・地方自治法に基づく制度。

上越市の地域協議会の概要

■制度上の位置付け

- 市長の附属機関

■話し合う内容

- 市長から意見を求められた案件（**諮問事項**）
 - ・区内の公共施設の設置や管理・運営など
- 地域協議会が自主的に選んだテーマ（**自主的審議事項**）
 - ・身近な暮らしの課題から、地域特性をいかしたまちづくりのあり方まで

■話し合いの成果

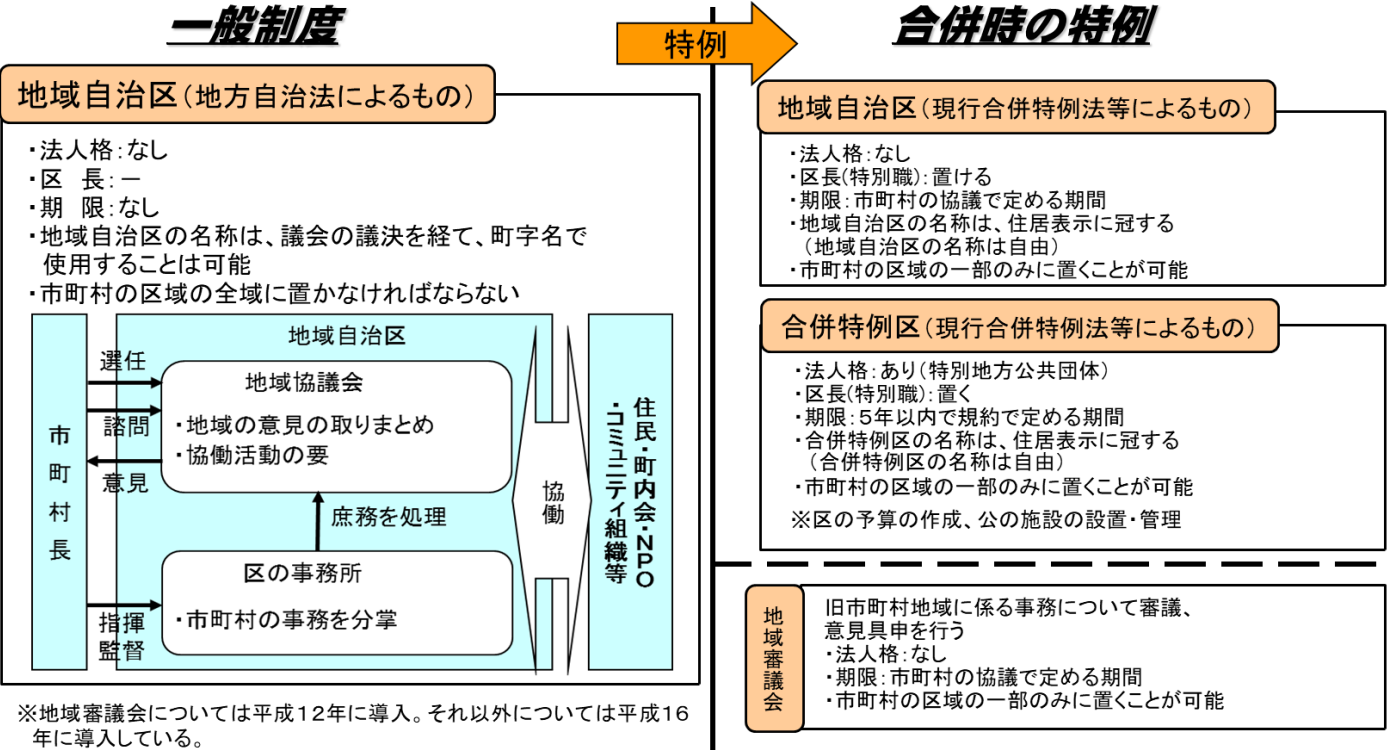
- 諮問に対する答申
 - ⇒ 地域協議会の思いがあれば附帯意見として提出
- 意見書を市長に提出
 - ⇒ 市長の判断により市政運営の中で実現
- 「地域を元気にするために必要な提案事業」
 - ⇒ 提案された事業を市が予算計上

※ 必要があると認められる場合には適切な措置を講じなければならない。

市町村合併後の課題及び対応（2 住民の声の行政への反映）

地域自治組織に関する現行制度

- 旧市町村地域の住民の声を新市町村の施策に反映する組織として、地域自治組織（地域自治区・合併特例区・地域審議会）の制度が設けられている。



地域自治組織の
設置状況等

	地域審議会		地域自治区（一般）		地域自治区（特例）		合併特例区	
	団体数	審議会数	団体数	自治区数	団体数	自治区数	団体数	特例区数
H31.4.1現在	29	79	13	128	10	19	0	0
H18.7.1以降 延べ数	229	830	22	183	41	114	7	20

市町村合併後の課題及び対応（2 住民の声の行政への反映）

住民の声を行政に反映させるための施策の具体例（各県報告書より）

団体名	内容
茨城県つくば市	研究学園地区やつくばエクスプレス沿線地区の人口が増加する一方、周辺部では人口減少が進行するなど、市域の広がり等による周辺地域の活力低下が課題。こうしたことから、旧町村ごとに、地区相談センターを設置し、地区担当職員を配置するとともに、周辺市街地振興を担う部署を新設するなど、地域の声が届きやすい仕組みづくりに努めている。
長野県長野市	支所は1つも減らしていない。支所の体制も強化し、地域のために活動する職員を配置している。災害対応力を強化するため、各地域に自主防災組織をつくり、図上訓練など地域ぐるみの防災訓練を実施。
愛知県豊田市	平成17年度に地域自治区及び地域会議を中学校区単位で設置したことにより、地域住民の意見を行政に反映させるとともに、住民自治の拡充を図っている。
愛知県新城市	平成25年度に地域自治区を設置し、支所にも自治振興事務所を置いた。自治振興事務所においては、事務所長の市民任用を実施している。また、平成26年度から地域自治区単位で市長及び幹部職員等が地域へ出向き、市民の声を聞く地域意見交換会を実施している。
愛媛県内子町	自治会、自治センターごとに「地域づくり懇談会」を開催し、住民と行政が膝を付き合わせた懇談の場を毎年実施している。
福岡県久留米市	地域審議会から提出された旧町地域の振興に関する提言により旧町地域に存在する課題が明らかになり、その対応策を事業に反映。地域審議会終了後も地域懇談会として協議の場を設置。
長崎県西海市	自らの地域の課題解決に向けて創意工夫した提案・活動に対して補助を行う「住民提案型事業」を実施している。
長崎県対馬市	地域マネージャー制度等により、職員が地域と行政のつなぎ役となり、地域住民と一緒に身近な問題の解決を図る取組を進めている。
熊本県熊本市	まちづくりセンターを区毎に設置し、区役所の従来の仕事との兼務ではなく、まちづくりのための専任職員を地域担当職員として49名配置し、縦割りでは対応できなかった住民ニーズに対応できるようになった。

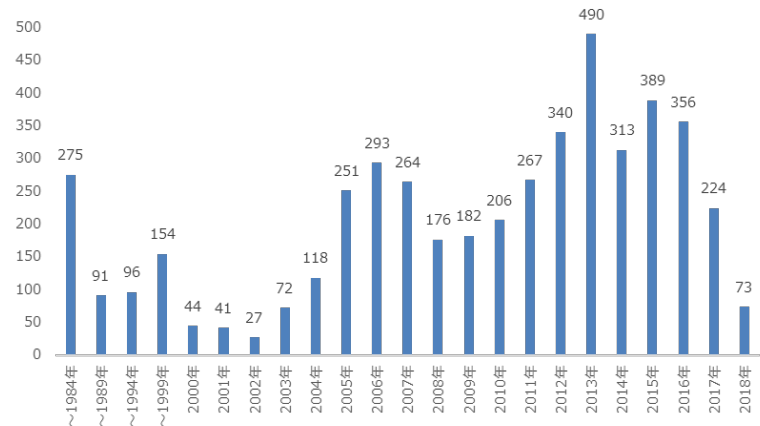
※茨城県つくば市、長野県長野市及び熊本県熊本市は現地調査での意見。

市町村合併後の課題及び対応（２ 住民の声の行政への反映）

コミュニティ活動の活性化

○地域運営組織の設立時期

地域運営組織は、平成16年（2004年）頃から設立数が増加。この時期は、市町村合併が多数なされた時期と重なり、市町村合併を契機に地域運営組織の重要性が高まったものと考えられる。



※平成30年度「地域運営組織の形成及び持続的な運営」に関する調査（総務省）

○地域運営組織の設置状況

（１）地域運営組織の有無の状況（合併団体・非合併団体別）（２）地域運営組織の数（合併団体・非合併団体別）

	回答団体数①	組織有②	組織無③	②／①
合併団体	587	326	260	55.5%
非合併団体	1,112	382	726	34.4%
合計	1,699	708	986	41.7%

	地域運営組織数	割合
合併団体	2,849	59.9%
非合併団体	1,911	40.1%
合計	4,760	100.0%

※平成30年度「地域運営組織の形成及び持続的な運営」に関する調査（総務省）のデータをもとに作成。

（１）は回答が回収された市町村（合併団体587市町村、非合併団体1,112市町村）における地域運営組織の有無の状況。

（２）は（１）で組織有と回答した市町村（合併団体326市町村、非合併団体382市町村）における地域運営組織の数。

※調査の対象となる地域運営組織の定義

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。具体的には、従来の自治・相互扶助活動から一歩踏み出し、公的施設の維持管理（指定管理など）、コミュニティバスの運行、買い物支援、高齢者福祉（声かけ・見守り等）、保育サービス、空き家や里山の維持・管理などを行っている組織。

市町村合併後の課題及び対応（2 住民の声の行政への反映）

今次の地方制度調査会におけるヒアリング・現地調査での意見

○島根県雲南市の小規模多機能自治による住民主体のまちづくり

2004年11月の合併後、2005年から2007年にかけて、市内全域において、概ね小学校区域で自治会等の各種団体が結集した「地域自主組織」が、住民自治のプラットフォームとして住民発意により発足。1世帯1票制ではなく、1人1票制の考え方で、地域課題を住民自らが事業化して解決している。各地域自主組織は、活動拠点となる交流センターの指定管理料のほか、市からの地域づくり活動等交付金（約700万円の事務局職員の人件費を含め平均約900万円/年）等を財源に運営されている。（島根県雲南市・現地調査（平成31年2月20日））

コミュニティ活動を行う団体への支援など具体例（各県の報告書より）

団体名	内容
岩手県一関市	従来の公民館を市民センターに衣替えして、自発的な組織として地域協働体を作ってもらい指定管理を行ってもらう仕組みを作ることで、ソフト面での自治意識を高めている。
愛知県稲沢市	各地区のまちづくり及びコミュニティの維持・活性化のために、地区まちづくり推進協議会に対して助成金を交付している。
愛知県豊田市	住民による地域づくり活動を促進する仕組みとして、平成17年度にわくわく事業補助金を創設し、地域住民自ら主体的に取り組む事業（地域行事・歴史文化に限らない。）に対して財政的支援を行っている。
愛媛県松山市	概ね公民館区の地区を単位とするネットワーク型の地域自治組織「まちづくり協議会」の設立を推進することにより、協議会を構成する様々な地域団体や組織が連携し、話し合いながら、地域の現状把握や課題解決に向けた対策等に取り組んでいる。このまちづくり協議会を地域のまちづくりにおける協働のパートナーとして位置づけ、行政と役割分担しながら、一定の権限・責任と財源を徐々に地域へ移譲することにより、さらに住民の意見を反映できる環境づくりを進めている。
大分県宇佐市	小学校区単位で集落を越えて支え合う、まちづくり協議会を市内14地域で設置し、事務局にコミュニティ推進員を配置するなど、住民主体による地域づくり、協働のまちづくりへの基盤づくりを支援した。

※岩手県一関市は現地調査での意見。

市町村合併後の課題及び対応（3 住民サービスの低下）

3 住民サービスの低下

- 行政区域の拡大により、特に周辺部において、満足のいく住民サービスの提供が難しくなっているとの指摘がある。これについては、住民票等のコンビニ交付や各種証明書の発行業務の郵便局への委託、コミュニティバスの運行等による地域間移動負担の軽減などの取組が行われている。

今次の地方制度調査会におけるヒアリング・現地調査での意見

- ・ 行政区域の拡大により、日常の市民生活に直結する行政サービスの量と質が低下している。
- ・ 行政区域の拡大により、インフラ維持への負担増や、職員数の減少によるきめ細やかな住民サービスが出来なくなっており、かつ、複雑・高度化する住民ニーズへの対応が不十分となってきた。特に周辺部においては、満足の行くサービスを提供することは難しくなっている。（以上、第17回専門小委員会（令和元年5月31日）全国市長会提出資料）
- ・ 合併では、中心部は良くなっても周縁部はサービスが低下。（同専門小委員会 全国町村会提出資料）
- ・ 高齢化等により増加する国保や介護保険の負担が、合併の影響と認識されている方もいる。行政サービスを統一し旧町村独自の制度が廃止されたため、一部住民負担が増加し、融通が利かなくなったとの声も。（長野県長野市・現地調査（平成31年2月21日））

窓口サービス機能維持やコミュニティバスの運行等の取組の具体例（各県の報告書より）

分野	団体名	内容
窓口サービス機能維持のための取組	愛知県愛西市	平成30年3月に永和出張所（旧佐屋町の支所）を廃止したが、平成30年7月から近隣の永和郵便局に各種証明書の発行業務等を委託し、住民サービスの維持に努めている。
	福岡県宮若市	公共施設間を結ぶ地域イントラネットを整備し、住民開放端末の設置や郵便局などで証明書を発行。
	福岡県八女市	公共料金のコンビニ収納及び住民票等のコンビニ交付を実施。
	長崎県上五島町	役場から比較的距離の離れた地域の住民の利便性の向上を図るため、上五島地域イントラネットの光ファイバー網を活用し、町内6地区の郵便局において、住民票や戸籍謄抄本等の交付が可能となっている。
コミュニティバスの運行・運行エリアの拡充の取組	愛知県豊川市	平成23年11月にコミュニティバスの運行を開始した。平成28年3月には豊川市地域公共交通網形成計画を策定し、旧町区域内で運行していた路線を維持・再編し、旧町と合併後の市中心部を結ぶ路線を運行している。
	大分県豊後高田市	住民の利便性向上のため、市内全域を走る市民乗合タクシーの運行事業を開始した。

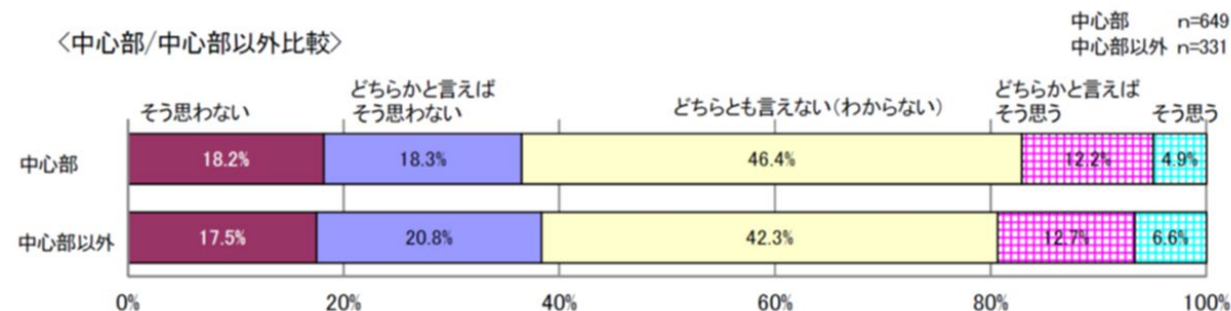
市町村合併後の課題及び対応（４ 地域の伝統・文化の継承等）

４ 地域の伝統・文化の継承・発展

- 合併に伴い、旧市町村地域の伝統・文化などが失われてしまうという指摘がある。これについては、地域の伝統・文化の保存や継承活動に対する支援などの取組が行われている。

新潟県合併市町在住者へのアンケート ※新潟県報告書より

『「合併によって地域の伝統や文化が失われた」について、中心部と中心部以外の比較では、「そう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」を選んだ割合について、中心部は17.1%、中心部以外は19.3%であり、中心部以外の方が2.2%高かった。』



※合併市町在住者1,003人へのアンケート調査

地域における伝統文化の保存等に向けた具体例（各県の報告書より）

- ・ 合併前の地域の歴史、文化、伝統等については、旧市町村の名称を町・字名や学校・公共施設等の名称として残したり、伝統保持活動や後継者育成活動に対する支援を実施するなど、伝統等の保持・継承に取り組んでいる。（栃木県報告書）
- ・ 地域の歴史、文化、伝統を保存・継承していくため、保存継承活動に対する助成や担い手の育成の取り組みが進められている。また、合併特例債により積立てた基金を活用し、伝統芸能や文化の継承に対する助成が行われている。（長崎県報告書）

市町村合併後の課題及び対応（５ 公共施設等の統廃合の難航）

５ 公共施設等の統廃合の難航

- 合併団体では、旧市町村ごとに重複した施設を保有しており、老朽化に伴う改修費を含め、維持管理に要する財政負担が重荷になっている。これについては、各団体において公共施設等総合管理計画を策定し、適正な公共施設の配置等を進めている。

今次の地方制度調査会におけるヒアリング・現地調査での意見

- ・ 行政区域の拡大により、コストの膨大化といった問題を生み出している。
- ・ 多数保有することとなった公共施設の効率的な維持管理等が課題。（以上、第17回専門小委員会（令和元年5月31日）全国市長会提出資料）
- ・ 合併した町村は中山間地域が多い。公共施設はすべて引き受けており、そのあり方を検討しているところ。（長野県長野市・現地調査（平成31年2月21日））
- ・ 北杜市は平成の合併で5町3村が合併。合併前の公共施設が北杜市へ引き継がれた。市民1人当たり公共施設延床面積は県内市平均の倍。多くの類似施設があり、老朽化による維持・修繕が重荷に。今後30年間で更新時期を迎える公共施設の延床面積を30%程度縮減する。
- ・ 合併前、各町村がそれぞれ温泉施設を整備したが、老朽化への対応が課題。温泉施設は設備の劣化のペースが速いため、指定管理者の指定期間も3年と通常の施設（5年）より短くしている。（以上、山梨県北杜市・現地調査（平成31年2月20日））
- ・ 合併後10年間は市町村建設計画に則って各地域との約束を守ってきたが、今後、公共施設を集約化しなければならない。（北海道遠軽町・現地調査（平成31年4月18日））
- ・ 面積が広いので、公共施設の統廃合を積極的に進めているものの、地理的な問題で、北見の中心部だけに作ってよいかというと、そうもいかない。合併効果は本州の小さい自治体と比べると出づらいのではないか。（北海道北見市・現地調査（平成31年4月18日））

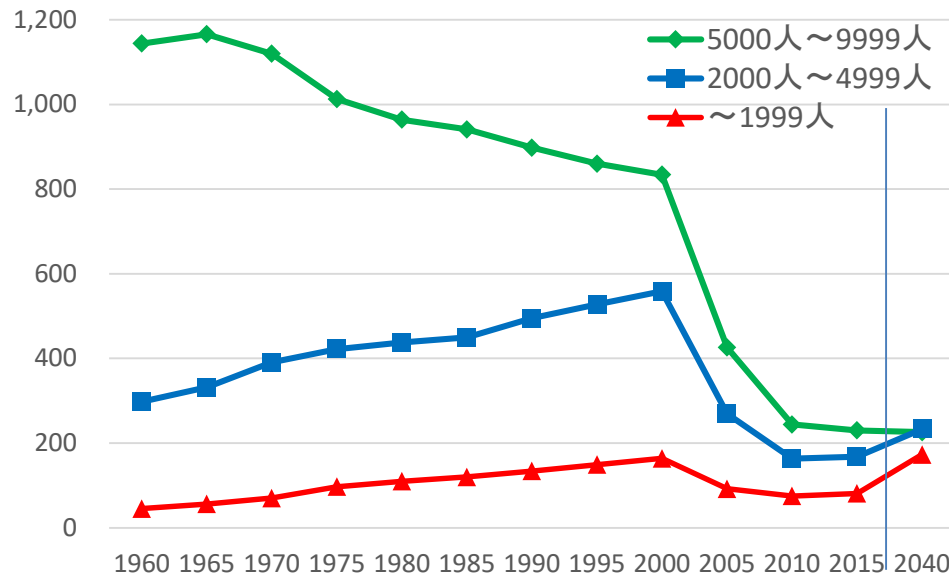
公共施設等の統廃合のための取組の具体例

- ・ 「公共施設等総合管理計画」を策定（指定都市は全団体、市区町村は99.7%の団体で策定済。（H30.9.30現在）
- ・ 分庁方式を解消し本庁舎に業務を統合（福岡県報告書）

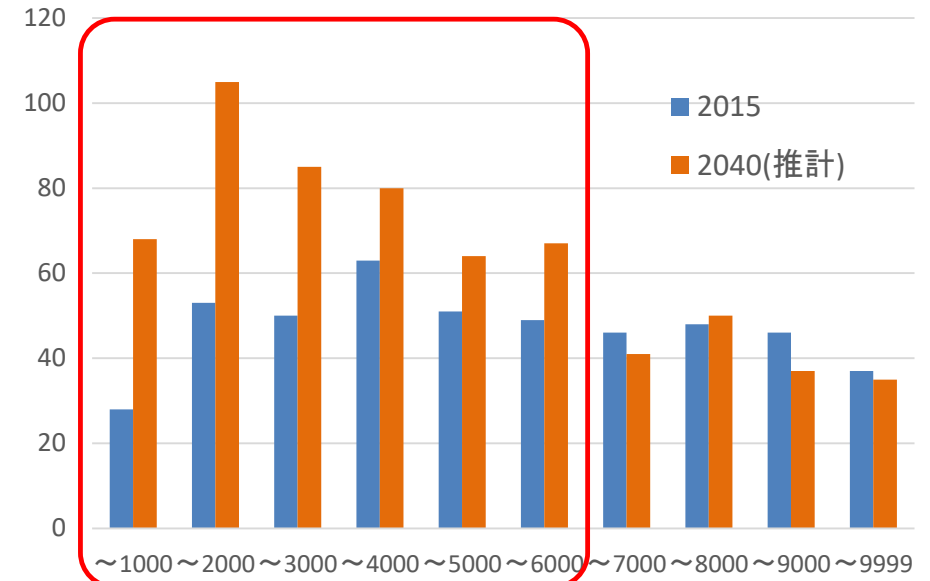
今後の市町村を取り巻く状況

小規模市町村（人口1万未満）の推移と見通し

小規模市町村（人口1万未満）の推移



人口区分別の団体数の変化の見通し



人口区分別の団体数の変化の見通し(累計)

	～1000	～2000	～3000	～4000	～5000	～6000	～7000	～8000	～9000	～9999
2015	28	81	131	196	249	303	339	397	441	479
2040(推計)	68	173	258	328	406	461	503	545	593	632
増加率	2.4	2.1	2.0	1.7	1.6	1.5	1.5	1.4	1.3	1.3

出典：国勢調査（昭和35年～平成27年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」

※2040年の推計値（H30推計）には、福島県内の市町村の推計がないため、団体数は、福島県内市町村以外の市町村を対象としている。

平成の合併時の見通しからの変動（H15推計→H30推計）

○ 平成の合併時（H15）の推計から下振れし、これまでの想定以上の人口減少となっている市町村が発生している。

【人口増減率（2000年→2030年）のH15推計とH30推計の比較】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」において、2030年時点の市町村人口が2千人未満の市町村（118団体）について、平成15年推計時の人口増減率（2000年→2030年）と平成30年推計時の人口増減率（2000年→2030年）を比較したもの。

	推計時点	団体数								
		増加	±0～▲10%	▲10%～▲20%	▲20%～▲30%	▲30%～▲40%	▲40%～▲50%	▲50%～▲60%	▲60%～▲70%	▲70%～▲80%
1000人～2000人 (65団体)	H15推計	0	0	2	7	17	22	11	6	0
	H30推計	0	1	0	3	12	20	23	6	0
	増減数 (H15→H30)	±0	+1	▲2	▲4	▲5	▲2	+12	±0	±0
1000人未満 (53団体)	H15推計	0	1	1	6	5	21	12	6	1
	H30推計	1	1	3	0	10	5	19	10	4
	増減数 (H15→H30)	+1	±0	+2	▲6	+5	▲16	+7	+4	+3

【上記118団体の人口増減率（2000年→2030年）のH15推計からH30推計への変化】

+40P～+30P	+30P～+20P	+20P～+10P	+10P～±0	±0～▲10P	▲10P～▲20P	▲20P～▲30P	▲30P～▲40P
2	4	12	18	50	24	6	2

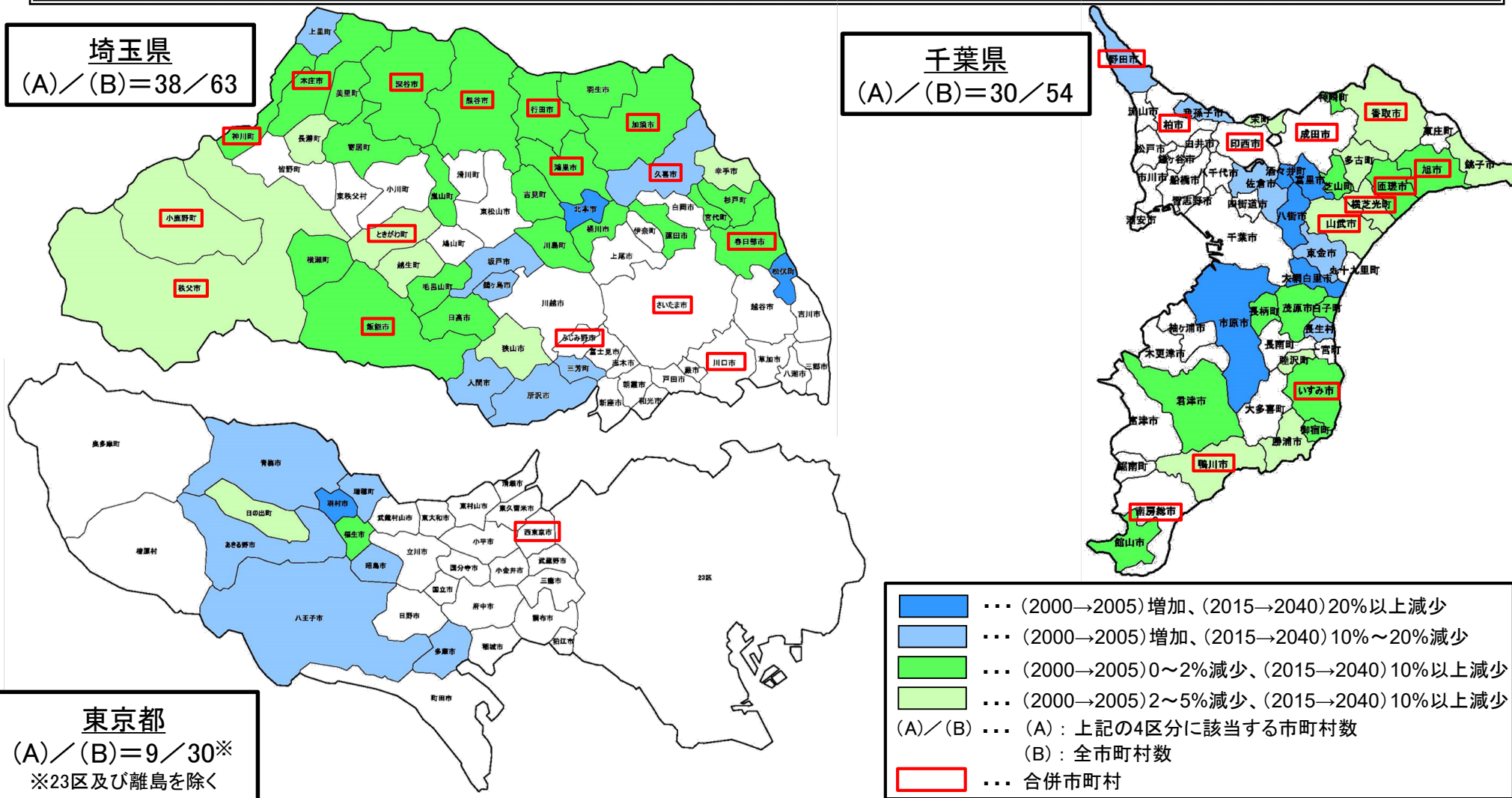
増加 36団体

減少 82団体（H15推計時からH30推計時にかけて人口増減率が下振れ）

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」及び「日本の市区町村別将来推計人口（平成15年12月推計）」から作成。
 ※H30推計時において、福島県内市町村の推計がなく、H15推計時において、東京都三宅村の推計がないことから、福島県内市町村及び東京都三宅村以外の市町村を対象として集計。

平成の合併時に人口増又は微減であったが大幅な人口減少に転ずる市町村

○ 三大都市圏の市町村では、平成の合併時には人口が増加傾向にあったが今後大幅な人口減少に転ずるもの、平成の合併時には人口の減少幅が微減であったが今後大幅に人口が減少するものが数多く発生する。前者については、非合併市町村がその大半を占める。



期限切れを迎える現行合併特例法への対応について

◎ 基礎自治体についての現状認識

- ・ 合併市町村の行財政基盤の状況やまちづくりの成果及び課題をどう評価するか。
- ・ 市町村合併後の市町村の規模の多様性をどう考えるか。
- ・ 今後の人口構造の変化や課題の各地域における現れ方の違いをどう考えるか。

◎ 今後の基礎自治体による行政サービスの提供体制

- ・ 市町村合併という手法についてどう考えるか。
- ・ 近年の地方制度調査会答申では、基礎自治体による行政サービス提供体制について、「自主的な市町村合併や共同処理方式による市町村間の広域連携、都道府県による補完などの多様な手法の中で、それぞれの市町村がこれらの中から最も適したものを自ら選択できるようにしていくことが必要である。」(第30次)とされてきたことをどう考えるか。

◎ 期限切れを迎える現行合併特例法の取り扱い

- ・ 本年度末に効力を失う現行法の取り扱いをどうすべきか。
- ・ 引き続き、必要であると考える場合、現行法は、平成22年の改正によって、合併推進のための措置が廃止され、合併の障害除去や住民の意見反映のための措置等を定めるための特例法となっているが、内容の見直しは必要か。

第30次地方制度調査会答申等（平成25年）

大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申 (第30次地方制度調査会答申) (抄)

平成25年6月25日
総理手交

第4 基礎自治体の現状と今後の基礎自治体の行政サービス提供体制

1 「平成の合併」の経緯と現状

人口減少・少子高齢化の進行等に対応して、地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤を確立することが強く求められ、平成11年以降、全国的に市町村合併が積極的に推進された。

その効果については、少子高齢化や人口減少の歯止め、出生率の回復といった点は長期的に評価していく必要があるが、短期的には、職員配置の適正化等の行財政の効率化や、広域的なまちづくりの推進などの成果が現れているものと評価することができる。

市町村合併によって組織が専門化したり、専門職員が増加したりすることによって体制が充実した市町村がある一方で、合併後も人口規模が小さな市町村においては、依然として専門職員が不足している場合があるなど、市町村合併の効果の発現には、一様でない面がある。

市町村合併による行政区域の広域化に伴い、旧市町村地域の振興や公共施設等の統廃合の難航等の課題に加え、住民の立場からは、住民の声の行政への適切な反映などについて課題が生じている場合がある。

このような課題の解決に向け、それぞれの合併市町村においては、コミュニティ活動等を行う団体への地域単位での支援、コミュニティバスの運行・エリアの拡大、地域のイベントや祭りの実施及び伝統文化の保存・継承への支援、支所機能の充実によるサービスの維持・向上等、様々な取組を実施している。

合併市町村における支所や出張所、自治会などについては、コミュニティの維持管理や災害対応において重要な役割を果たしていると考えられる。しかしながら、地域によっては支所・出張所の適正配置の努力が必要などもあり、地域の実情に応じた取組が進められるよう留意すべきである。

「平成の合併」により市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変わった面がある。市町村の安定した財政運営を可能にするとともに、地域の実情を踏まえ、住民自治を強化するためにも、支所機能を適切に活用する等の取組を継続的に進めることができるようにすることが必要である。このような観点から、市町村合併による行政区域の広域化を踏まえた財政措置を講じる必要がある。

なお、小規模な市町村においても、住民が行政に積極的に参画することにより、持続可能な行政サービス提供体制を構築しようとする真摯な試みが見られることに留意すべきである。

市町村合併に関する調査結果について①

第30次地方制度調査会
第29回専門小委員会資料
(平成25年3月8日)

調査概要

平成の合併(H11.4～H22.3)期から現在までに合併したすべての市町村(590団体)を対象に、市町村合併に係る課題等について調査を実施。(平成24年12月31日現在)

◇市町村合併による効果

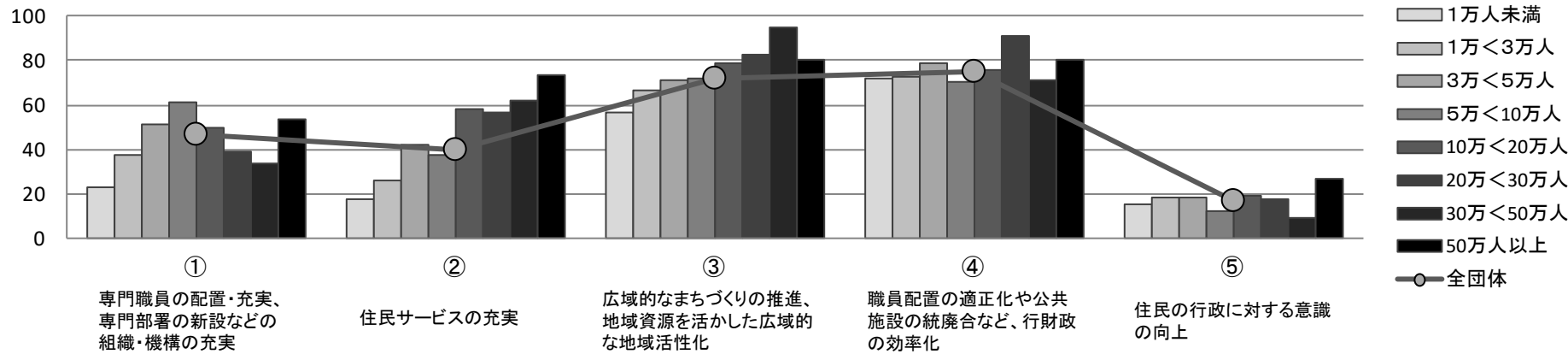
- 市町村合併による効果としては、「④行財政の効率化^(職員配置の適正化、公共施設の統廃合など)」(74.7%)、「③広域的なまちづくり推進、地域活性化」(71.7%)が多く選択されている。
- 人口規模別に見ると、「④行財政の効率化」は、人口規模に関わらず選択した市町村の割合が高い一方で、「②住民サービスの充実」や「③広域的なまちづくり推進、地域活性化」は、人口規模が大きいほど選択した市町村の割合が高くなる傾向がある。

○ 市町村合併による効果について（複数回答可）

質問	選択肢	回答率
市町村合併により生じた効果として、どのような点を評価していますか。	①専門職員の配置・充実、専門部署の新設などの組織・機構の充実	46.8 %
	②住民サービスの充実	39.7 %
	③広域的なまちづくりの推進、地域資源を活かした広域的な地域活性化	71.7 %
	④職員配置の適正化や公共施設の統廃合など、行財政の効率化	74.7 %
	⑤住民の行政に対する意識の向上	16.8 %
	⑥その他	6.1 %

○ 人口規模別

回答率 (単位: %)



市町村合併に関する調査結果について②

◇合併後の行財政運営上の課題

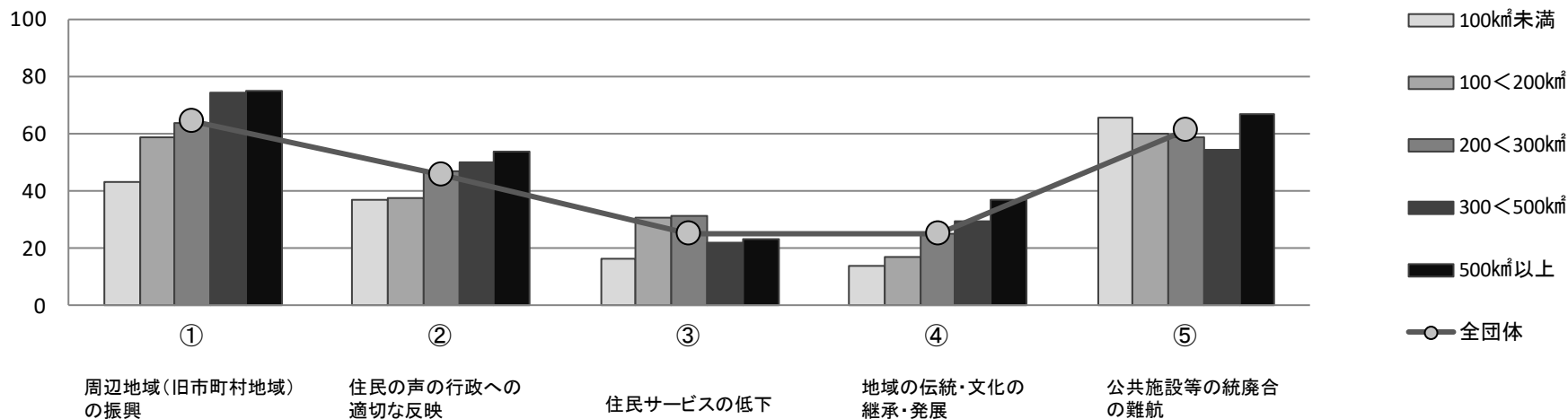
- 合併後の行財政運営上の課題としては、「①周辺地域(旧市町村地域)の振興」(64.6%)、「⑤公共施設等の統廃合の難航」(61.0%)、「②住民の声の行政への適切な反映」(45.6%)の順に多く選択されている。
- 面積規模別に見ると、「①周辺地域(旧市町村地域)の振興」や「②住民の声の反映」、「④地域の伝統・文化の継承・発展」については、面積が大きいほど、選択した市町村の割合が高くなる傾向がある。

○ 合併後の行財政運営上の課題について（複数回答可）

質問	選択肢	回答率
合併後の行財政運営上の課題として、どのような点がありますか。	①周辺地域(旧市町村地域)の振興	64.6 %
	②住民の声の行政への適切な反映	45.6 %
	③住民サービスの低下	25.3 %
	④地域の伝統・文化の継承・発展	25.3 %
	⑤公共施設等の統廃合の難航	61.0 %
	⑥その他	9.8 %

○ 面積規模別

回答率（単位：％）



市町村合併に関する調査結果について③

◇行政区域の広域化に伴う課題への対応で重視していること

○ 合併により行政区域が広域化したことに伴う課題への対応で重視していることとしては、「⑤地域単位でコミュニティ活動等を行う団体への支援」(71.5%)、「②コミュニティバスの運行・運行エリアの拡大」(54.1%)、「④地域のイベント、祭りの実施及び伝統文化の保存・継承への支援」(45.1%)、「①支所機能の充実によるサービスの維持・向上」(43.6%)の順に多く選択されている。

(複数回答可)

質問	選択肢	回答率
合併により行政区域が広域化したことに伴う課題への対応について、特に重視して取り組んでいることは何ですか。	①支所機能の充実によるサービスの維持・向上	43.6 %
	②コミュニティバスの運行・運行エリアの拡大	54.1 %
	③消防・保健衛生機能の維持	38.3 %
	④地域のイベント、祭りの実施及び伝統文化の保存・継承への支援等	45.1 %
	⑤地域単位でコミュニティ活動等を行う団体(自治会、町内会、商工会等)への支援	71.5 %
	⑥地域審議会、地域自治区又は合併特例区等の活用	30.2 %
	⑦その他	8.1 %

市町村合併に関する調査結果について④

◇支所方式の採用状況・支所機能で重視していること

- 約35%の市町村において総合支所方式が、30%の市町村において分庁方式が採用されている。面積の小さい市町村ほど、分庁が置かれ、面積が広くなるにつれて、総合支所が置かれる市町村の割合が高くなる傾向がある。
- 重視している支所機能について、「④身近な場所での窓口、相談機能」については、面積に関わらず選択した市町村の割合が高く、「①コミュニティ機能の維持」、「②きめ細やかな行政サービスの維持」、「③災害対応の拠点」については、特に面積が広いほど、選択した市町村の割合が高くなる傾向がある。

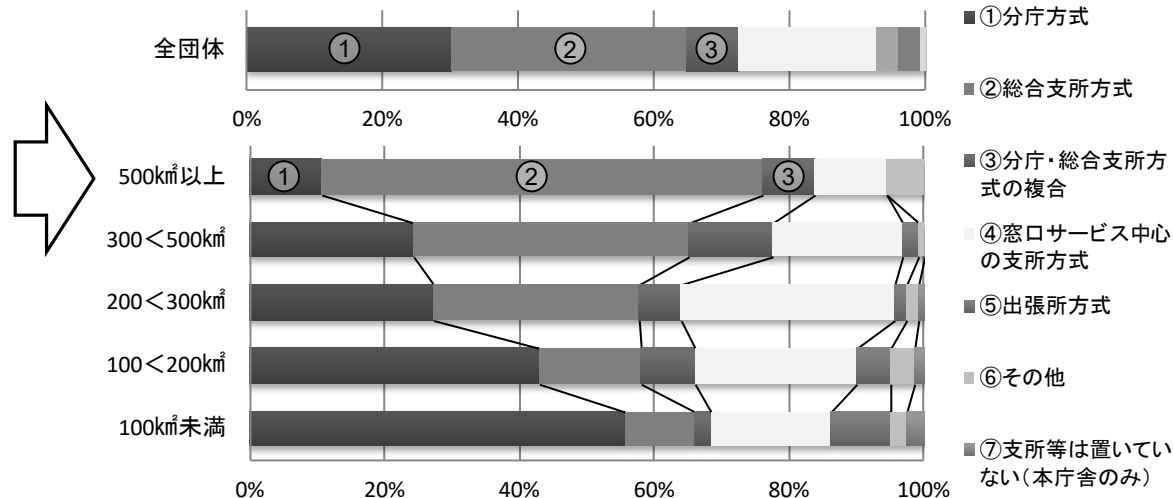
○ 支所方式の採用状況について（１つだけ回答）

質問	選択肢	市町村数	回答率
支所等について、現在、どのような方式を採用していますか。	①分庁方式(※)	177	30.0 %
	②総合支所方式(※)	205	34.7 %
	③分庁・総合支所方式の複合(※)	46	7.8 %
	④窓口サービス中心の支所方式	120	20.3 %
	⑤出張所方式	19	3.2 %
	⑥その他	18	3.1 %
	⑦支所等は置いていない(本庁舎のみ)	5	0.8 %

(※)出張所方式も併せて採用している場合を含む。

- ①分庁方式：新市町村の役場機能を、部課単位で分割して旧役場に配置する方式。
- ②総合支所方式：管理部門を本庁に統合し、事業実施部局などの部局は各支所に残す方式。
- ③分庁・総合支所方式の複合：分庁及び総合支所を配置する方式。
- ④窓口サービス中心の支所方式：旧市町村役場には主として窓口サービスのみを残す方式。
実質的には出張所に近いが、名称として「支所」等の名称を用いる。
- ⑤出張所方式：旧市町村役場を主として窓口サービスのみを行う出張所とする方式。

○ 面積規模別



○ 支所機能で重視していることについて（複数回答可）

質問	選択肢	回答率
支所機能の位置付けとして、特に重視していることは何ですか。	①地域におけるコミュニティ機能の維持	54.4 %
	②広域化した行政区域におけるきめ細やかな行政サービスの維持	68.2 %
	③災害対応の拠点	58.6 %
	④身近な場所での窓口、相談機能	87.2 %
	⑤その他	2.4 %

○ 面積規模別

回答率（単位：％）

